（別添資料1）

令和８～１２年度に向けた
待機児童解消計画

足立区０・１・２歳児
保育定員確保プラン

令和８年９月　策定
足立区教育委員会
子ども家庭部
保育・入園課
幼稚園・地域保育課

内容

１　はじめに 4
（１）本プランの位置付け 4
（２）地域割り 5
２　現状分析 6
（１）保育定員数の推移 6
（２）家庭的保育事業者（保育ママ）の定員数 7
（３）保育定員数の空き状況の推移 9
（４）就学前人口の推移 10
（５）４月入所の申請件数の推移 11
（６）アンケート調査 12
（７）保育需要数・保育需要率の推移 13
（８）待機児童数の推移及び令和８年度の地域・年齢別発生状況 14
（９）待機児童が発生した要因 15
３　保育需要予測 17
（１）令和９年度の保育需要予測（短期的予測） 17
（２）令和２０年度までの保育需要予測（中・長期的予測） 19
４　今後の方針 21
（１）これまでの取組 21
（２）今後の対応策 21
５　令和９年度における対策（短期的対策） 23
（１）区立保育施設における入所定員抑制解除・弾力化による受入枠拡大 23
（２）特別一時保育の開設 24
（３）幼稚園の預かり保育の拡大 24
（４）企業主導型保育施設との調整 25
（５）令和９年度の見込みのまとめ 25
６　令和１０年度以降に向けた対策（中・長期的対策） 27
（１）幼稚園の認定こども園化 29
（２）小規模保育施設の新設 30
７　その他の対策 31
（１）定員変更協議の必須化（地域型保育施設） 31
（２）４月募集方法の変更 31
（３）私立認可保育所への要請 33
（４）利用者支援の強化 33
８　必要な財源の確保 34
（１）施設整備に係る必要経費 34
（２）その他財源の確保 34
９　資料 35
（１）地域別の保育需要予測 35
（２）保育所等利用待機児童数調査要領 47

≪ 用 語 説 明 ≫

待機児童数	調査日時点において、区から保育の必要性の認定を受け、保育施設の利用申込がされているが、利用していない児童のうち、「東京都認証保育所の利用児童」や「私的な理由で待機している児童」など、国が定義する児童を除いた数（国定義の待機児童）
保育需要数	保育を必要とする世帯の児童数。認可保育所、認定こども園（保育認定児童に限る）、小規模保育、家庭的保育、区立認可外保育施設、東京都認証保育所、事業所内保育、定期利用保育、企業主導型保育事業及び、幼稚園（一時預かり・保育認定児童に限る）を利用している児童数（区外の保育施設を利用しているものを含む）に待機児童数を加え算出
保育需要率	対象年齢人口に対する保育需要数の割合
特別一時保育	保育所等の入所が保留となっている児童に対し、最長で当該利用申請の年度末までの範囲で、保育所等の利用が決まるまでの間保育することを目的としたもの
区立抑制	区立保育施設（直営園）において、区全体の保育需給を調整することを目的として一部の入所定員を抑えていること

≪ 保育施設の種類 ≫

認可保育所	国の定める設置基準を満たし都に認可された施設で、０～５歳児（施設によって異なる）を保育する。定員は２０人以上。
認定こども園	都の認定を受け、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設。利用年齢や開所日等は施設によって異なる。
小規模保育	国及び区の基準を満たした施設で、少人数で家庭的な雰囲気の中０～２歳児の保育を行う。定員は６～１９人。
家庭的保育（保育ママ）	国が定めた研修を修了し、区が保育者として認可・認定したもの。保育者の自宅等、家庭的な環境の中で０～２歳児を保育する。定員は５人以下。
地域型保育施設	本プランにおいては小規模保育及び家庭的保育を指す。 一般的にはこれに事業所内保育及び居宅訪問型保育が加わる。
東京都認証保育所	都が独自に定める基準を満たした施設で、０～５歳児（施設によって異なる）を保育する。開所時間は１３時間以上で、足立区における定員は４０人以下。
企業主導型保育事業	働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する、従業員のための保育施設。施設によって地域の児童の受け入れ枠がある。

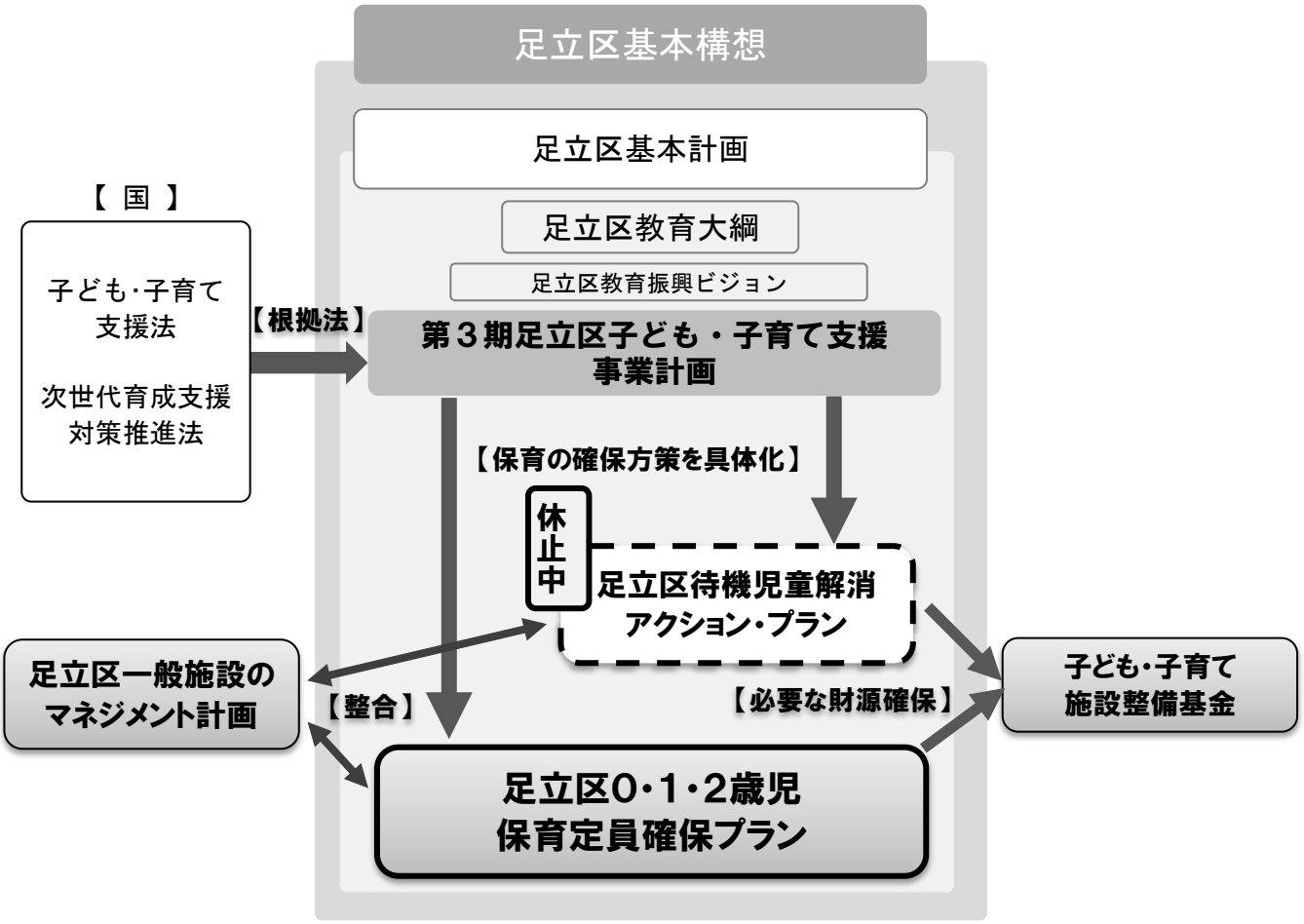
1　はじめに

足立区では待機児童の解消と、多様化する保育ニーズに的確に対応することを目的として、平成２３年度に保育施設整備計画「足立区待機児童解消アクション・プラン」を策定しました。これに基づき、施設整備等を進めた結果、令和２年度以降は待機児童がほぼ解消された状態を継続でき、当面の新規施設の整備計画も無いことから、当該プランは令和６年度をもって休止としました。

しかし、令和８年４月入所における申請件数が、１歳児クラスにおいて、過去最高の１，９９０件となる等、主に低年齢を中心に大幅に増加した結果、令和８年度の待機児童数は１０６人となりました。

３～５歳児クラスは、定員が一定数空いていることから、これまでの空き定員対策を継続していく一方、０～２歳児クラスについては、新規施設整備を含む新たな待機児童対策が必要と判断し『足立区０・１・２歳児保育定員確保プラン（以下、「本プラン」という。)』の策定に至りました。

（１）本プランの位置付け

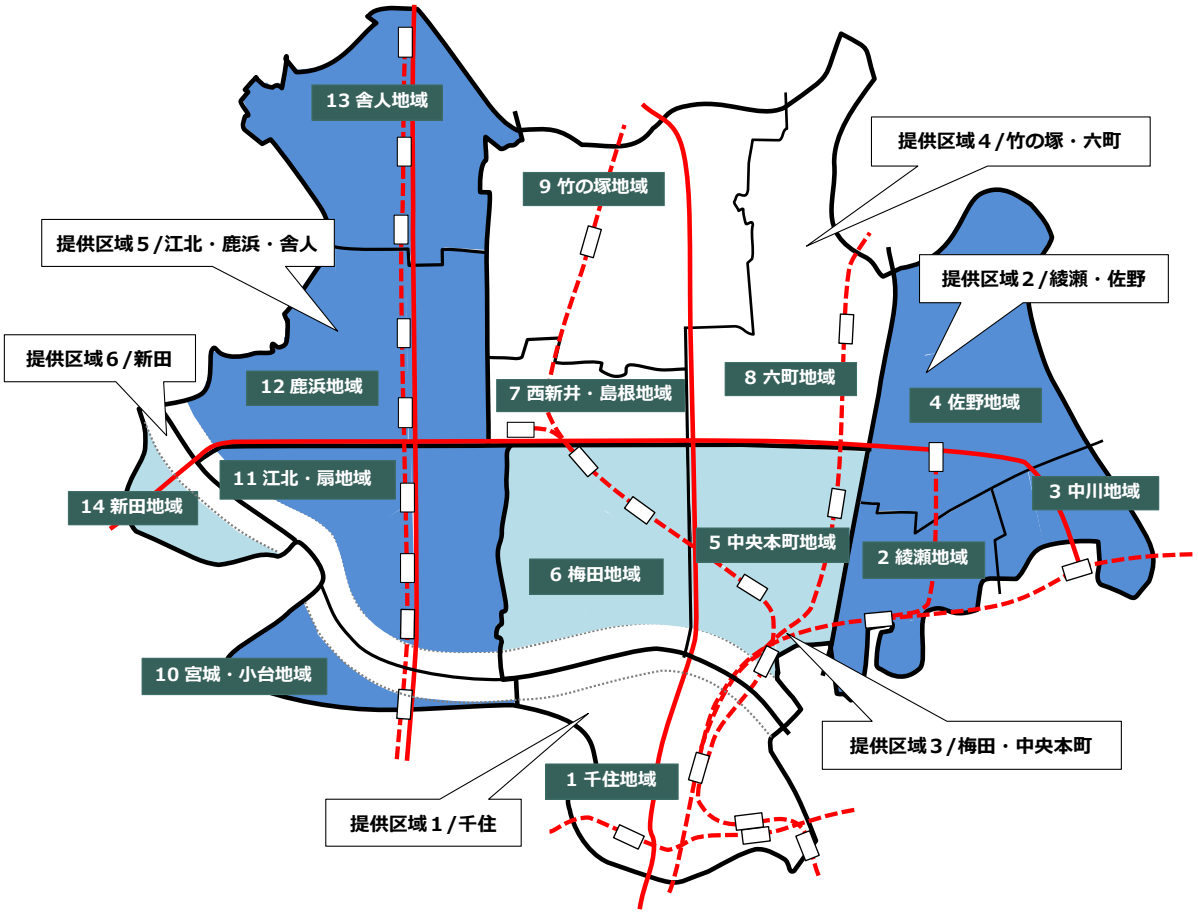


（２）地域割り

足立区では、子ども・子育て支援法第６１条に基づき、区内を６つの保育提供区域に分けて「教育・保育の量の見込み」を算出しています。さらに、保育の需給調整を詳細に実施するため、通勤利用駅の分布状況等により６つの区域を更に１４地域に細分化し、地域ごとの分析を行っています。

本プランでも、同様の方法を用いて、地域ごとの詳細な分析を行います。

◆　【地図】６提供区域・１４地域　概要



◆　６提供区域・１４地域と主な通勤利用駅

提供区域	14地域	主な通勤利用駅
1　千住	1　千住地域	北千住駅 千住大橋駅
2　綾瀬・佐野	2　綾瀬地域	綾瀬駅
	3　中川地域	亀有駅
	4　佐野地域	北綾瀬駅
3　梅田・中央本町	5　中央本町地域	五反野駅 青井駅
	6　梅田地域	梅島駅 西新井駅

提供区域	14地域	主な通勤利用駅
4　竹の塚・六町	7　西新井・島根地域	西新井駅 大師前駅
	8　六町地域	六町駅
	9　竹の塚地域	竹ノ塚駅
5　江北・鹿浜・舎人	10　宮城・小台地域	足立小台駅 田端駅
	11　江北・扇地域	江北駅 扇大橋駅
	12　鹿浜地域	西新井大師西駅 谷在家駅
	13　舎人地域	舎人駅 見沼代親水公園駅
6　新田	14　新田地域	王子駅 王子神谷駅

２　現状分析

（１）保育定員数の推移

保育定員数は令和２年度の 16,929 人をピークに約 900 人縮小

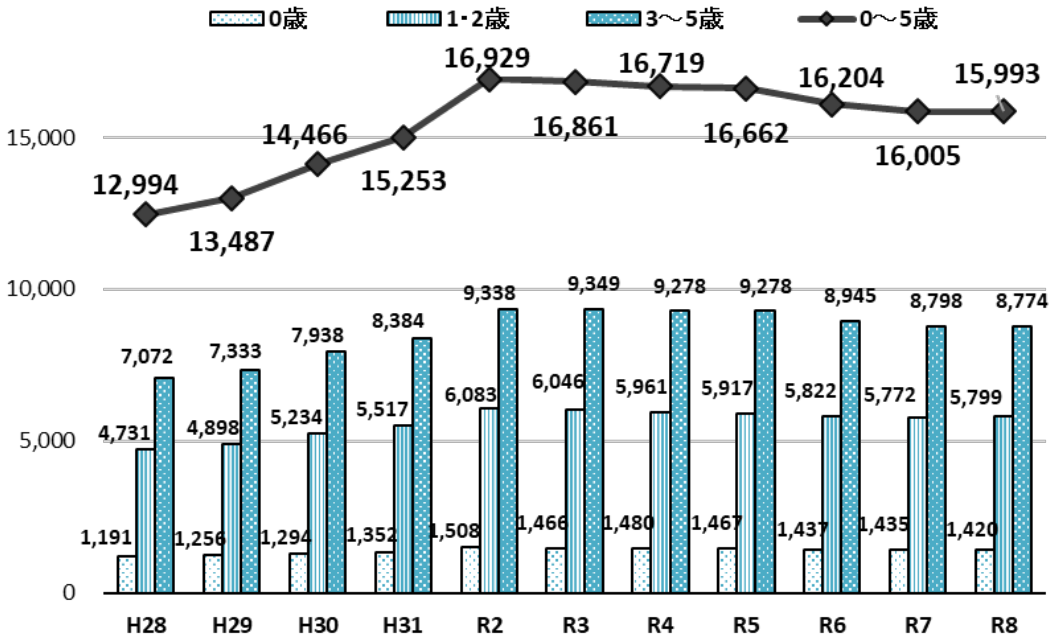
ア　年齢別の保育定員数の推移

（ア）令和２～８年度までの６年間で３～５歳児は５５０人以上の定員数を縮小

（イ）待機児童の発生しやすい０～２歳児は３５０人程度の縮小

◆　【年齢別】保育定員数の推移

（各年４月１日現在）



イ　施設種別ごとの定員数の推移

（ア）令和２年度以降、定員数の減少率が最も大きいのは家庭的保育

（イ）定年到達※による廃業が大きな理由であり、平成２８年度以降新規募集を行っていないため、今後も定員数の減少を見込む。

※　原則６５歳の年度末までだが、誓約書を提出した場合のみ、６８歳の年度末まで可

◆　【施設種別ごと】保育定員数の推移

（各年４月１日現在）

（単位：人）

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認可保育所※1	10,214	10,761	11,836	12,644	14,257	14,258	14,208	14,198	13,853	13,808	13,809
認定こども園	635	603	544	564	568	626	627	627	575	461	451
小規模保育	373	430	480	480	499	506	459	453	452	454	455
家庭的保育※2	537	543	526	508	487	458	420	376	335	315	297
認証保育所 他	1,235	1,150	1,080	1,057	1,118	1,013	1,005	1,008	989	967	981
合計	12,994	13,487	14,466	15,253	16,929	16,861	16,719	16,662	16,204	16,005	15,993

※１　区立認可外を含む。　　※２　足立区認定家庭的保育を含む。

（２）家庭的保育事業者（保育ママ）の定員数

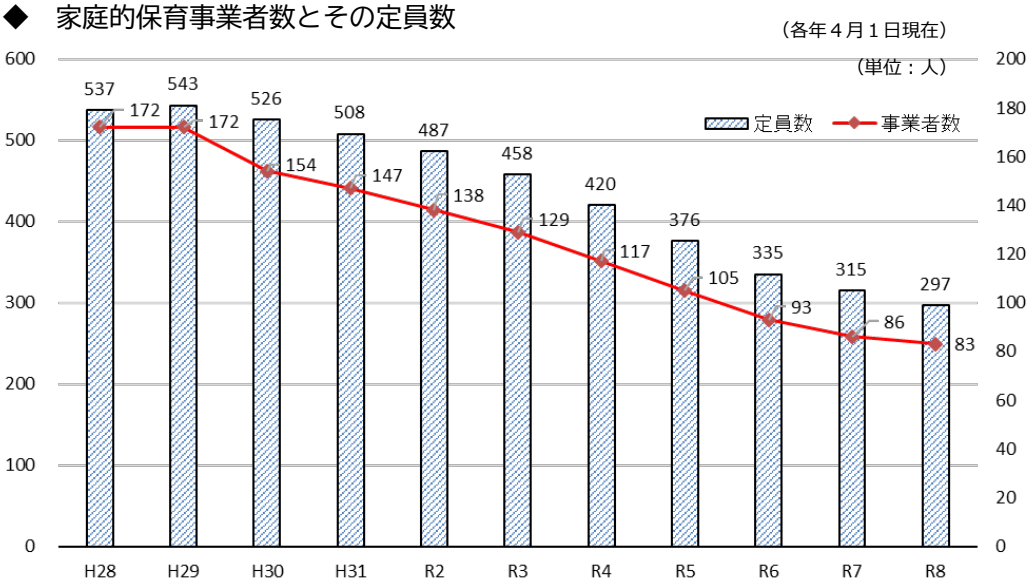
定年到達による事業廃止により、平成 28 年度以降 200 人以上の定員数が減少

ア　現状及び経過

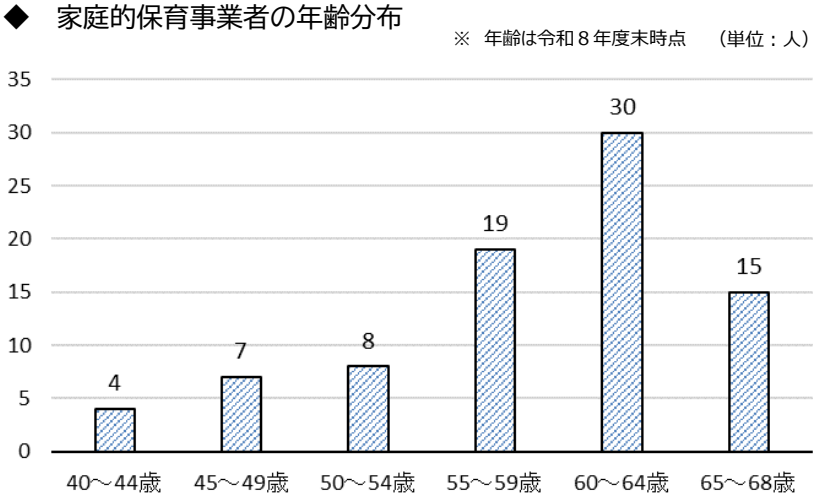
（ア）定年到達による事業廃止が続き、定員数が年々減少

（イ）家庭的保育事業者の総定員数は３００人程度（令和８年４月現在）

◆　家庭的保育事業者数とその定員数



◆　家庭的保育事業者の年齢分布



イ　今後の見込み

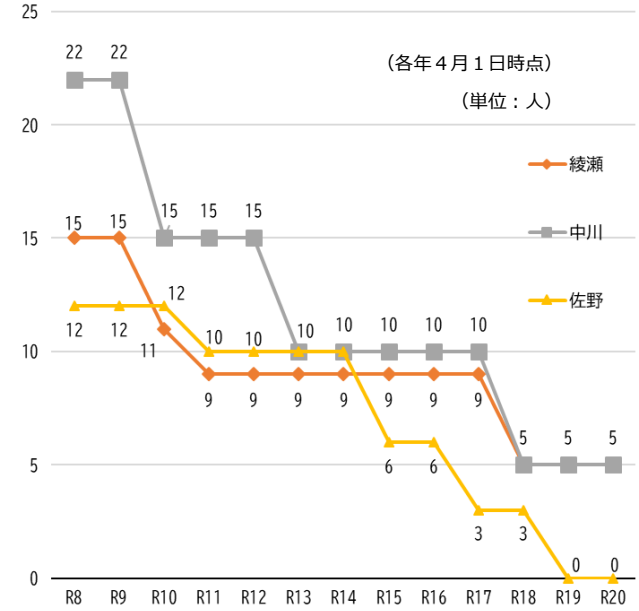
令和２０年度までに、２００人以上の定員減を見込む（次頁掲載）。

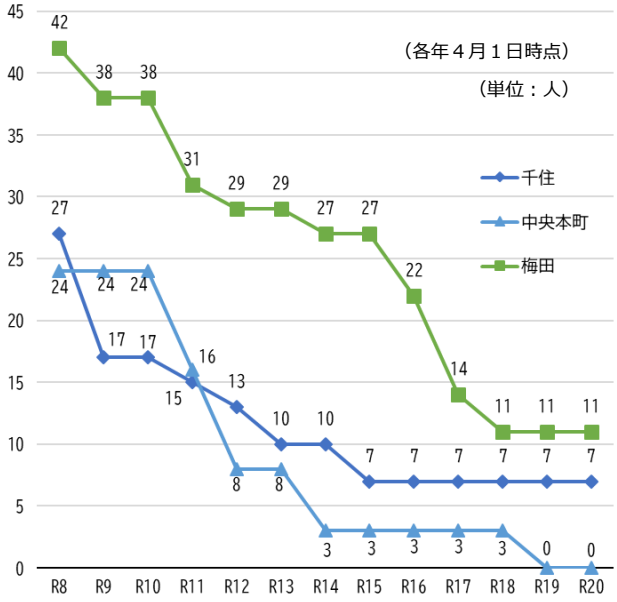
なお、令和２０年度までの定員数見込みは以下の条件で算定

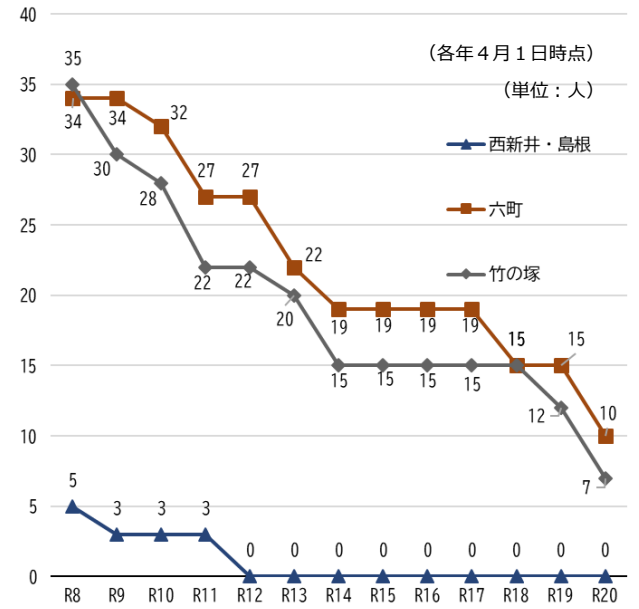
（ア）６５歳を迎える年度末（定年到達）で廃業

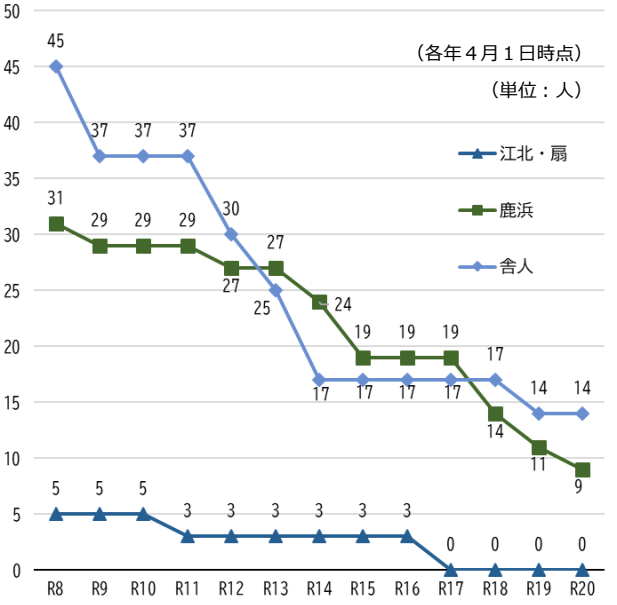
（イ）６６歳以降（定年後）の事業継続が決定している事業者（１３人）は定員数を２人で算定し、６８歳を迎える年度末で廃業

◆　地域別・家庭的保育事業者の定員数見込み



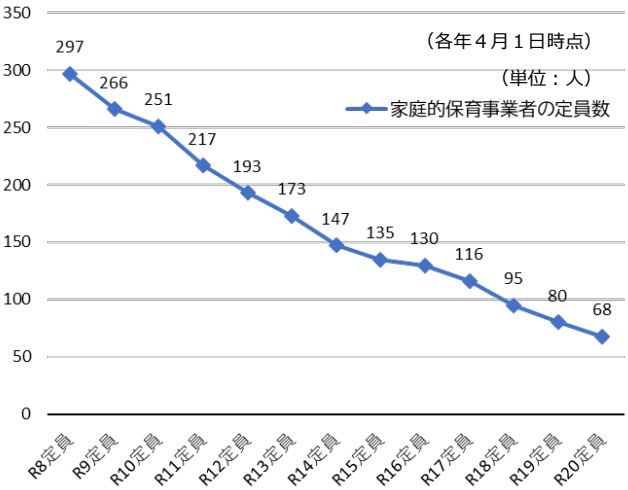






◆　家庭的保育事業者の定員数見込み（まとめ）

地域	R8からR11にかけての増減	R8からR15にかけての増減	R8からR20にかけての増減
1　千住	-12人	-20人	-20人
2　綾瀬	-6人	-6人	-10人
3　中川	-7人	-12人	-17人
4　佐野	-2人	-6人	-12人
5　中央本町	-8人	-21人	-24人
6　梅田	-11人	-15人	-31人
7　西新井・島根	-2人	-5人	-5人
8　六町	-7人	-15人	-24人
9　竹の塚	-13人	-20人	-28人
10　宮城・小台	0人	0人	0人
11　江北・扇	-2人	-2人	-5人
12　鹿浜	-2人	-12人	-22人
13　舎人	-8人	-28人	-31人
14　新田	0人	0人	0人
合計	-80人	-162人	-229人



※　宮城・小台、新田の両地域は家庭的保育事業者無し。

（3）保育定員数の空き状況の推移

０・１歳児の空き定員は合計 300 人分以上減少。２～５歳児は同水準を維持

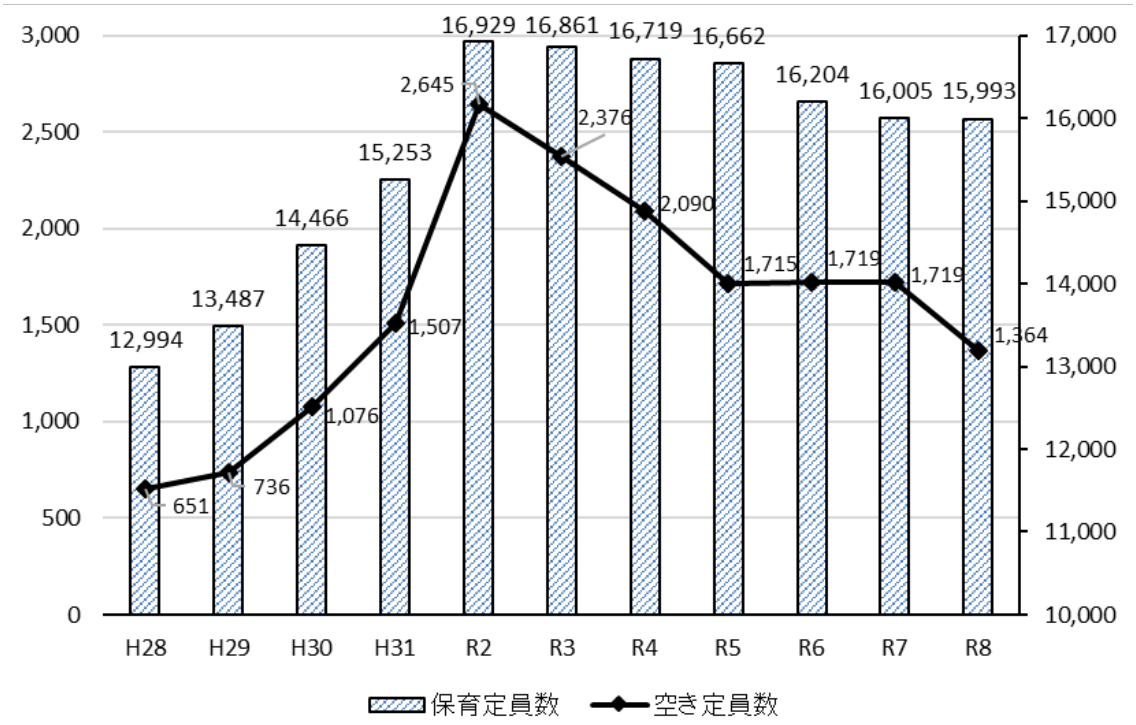
ア　令和２年度以降、３～５歳児を中心に保育定員数を計画的に縮小

イ　令和５～７年度は、０～５歳児全体で適正な空き定員※を維持

※　「足立区待機児童解消アクション・プラン（令和３年３月改定）」において、
４月当初の入所率（＝（認可定員合計−空き定員合計）/認可定員合計）の目標値を９０％と定めた。

ウ　令和８年度は申請件数の増加により、０～５歳児全体の空き定員数が減少

◆　保育定員数・空き状況の推移（０～５歳児）　（各年４月１日現在）　（単位：人）



◆　【クラス年齢別】保育定員数の空き状況の推移　（各年４月１日現在）　（単位：人）

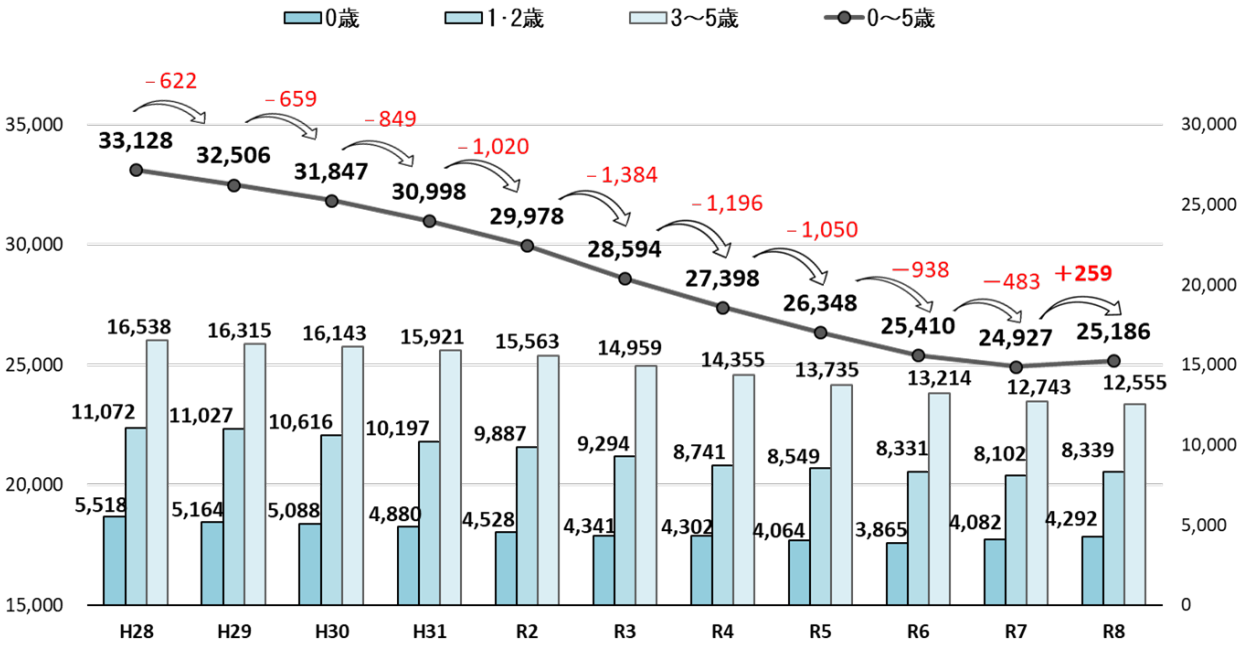
クラス年齢	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	前年比
0歳児	117	94	105	173	362	371	395	367	481	367	190	−177
1歳児	90	62	94	102	229	313	225	176	169	206	65	−141
2歳児	76	72	117	227	308	248	258	231	179	216	206	−10
3歳児	84	149	194	192	530	405	295	304	304	291	297	+6
4・5歳児	284	359	566	813	1,216	1,039	917	637	586	639	606	−33
合計	651	736	1,076	1,507	2,645	2,376	2,090	1,715	1,719	1,719	1,364	−355

（４）就学前人口の推移

就学前人口は前年比２５９人増、１０年以上ぶりに増加

◆　就学前人口の推移

（単位：人）（各年４月１日現在）



◆　【年齢別】就学前人口の推移

（単位：人）（各年４月１日現在）

年齢	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	前年比
0歳	5,518	5,164	5,088	4,880	4,528	4,341	4,302	4,064	3,865	4,082	4,292	+210
1歳	5,627	5,498	5,179	5,097	4,912	4,473	4,325	4,275	4,082	4,026	4,292	+266
2歳	5,445	5,529	5,437	5,100	4,975	4,821	4,416	4,274	4,249	4,076	4,047	-29
3歳	5,542	5,332	5,426	5,310	4,994	4,855	4,694	4,313	4,226	4,193	4,081	-112
4歳	5,547	5,472	5,294	5,339	5,257	4,927	4,794	4,650	4,309	4,218	4,197	-21
5歳	5,449	5,511	5,423	5,272	5,312	5,177	4,867	4,772	4,679	4,332	4,277	-55
0~5歳	33,128	32,506	31,847	30,998	29,978	28,594	27,398	26,348	25,410	24,927	25,186	+259
0歳	5,518	5,164	5,088	4,880	4,528	4,341	4,302	4,064	3,865	4,082	4,292	+210
1･2歳	11,072	11,027	10,616	10,197	9,887	9,294	8,741	8,549	8,331	8,102	8,339	+237
3~5歳	16,538	16,315	16,143	15,921	15,563	14,959	14,355	13,735	13,214	12,743	12,555	-188

２年連続で０歳児人口が増加したことで、
就学前人口全体が増加

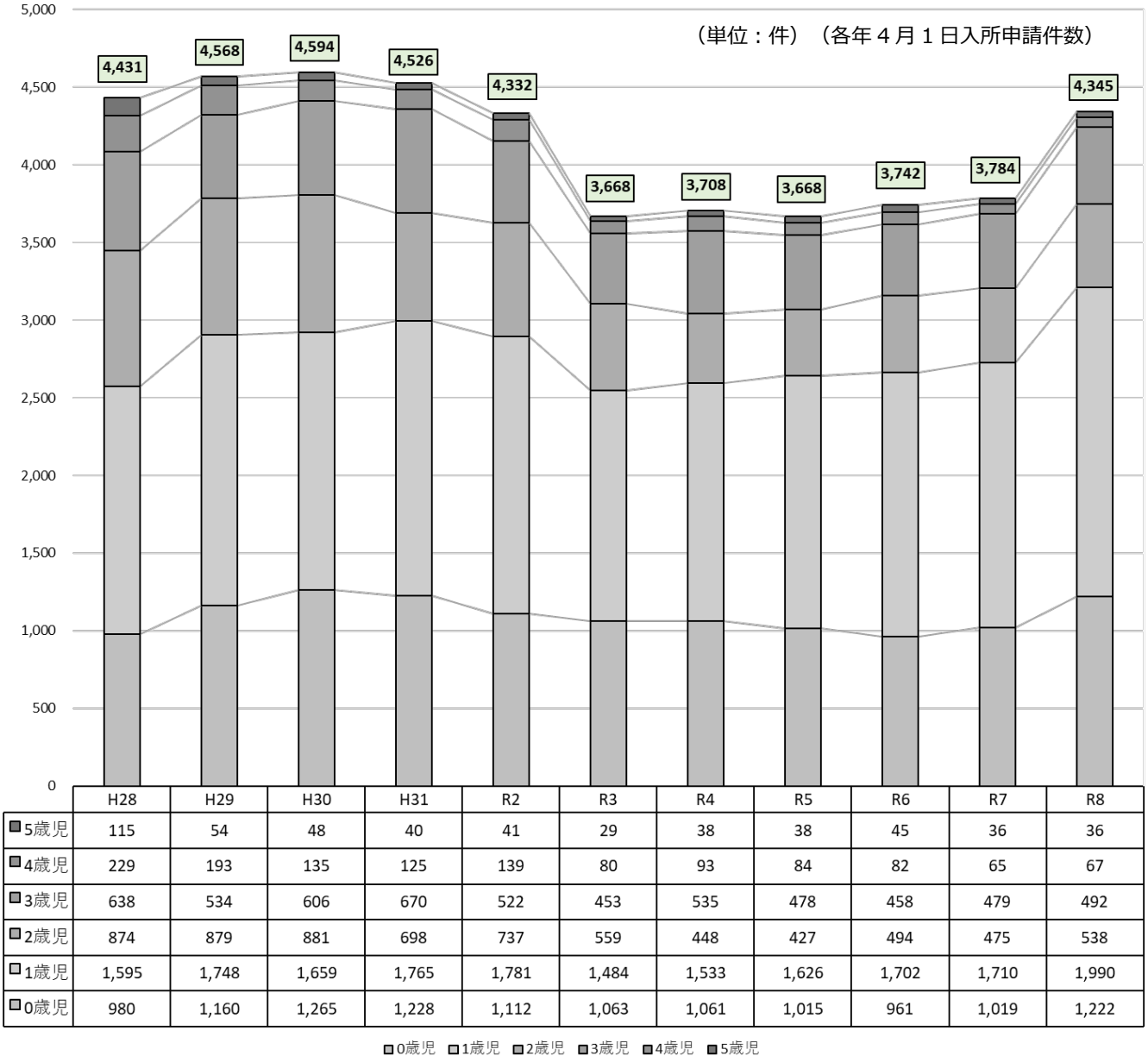
（５）４月入所の申請件数の推移

１歳児入所申請件数は過去最多の１，９９０件。０歳児も１，２００件を超過

ア　令和８年度の入所申請件数は全年齢で前年度から増加

イ　０歳児（＋２０３件）、１歳児（＋２８０件）については、人口増加と同程度の申請件数が増加

◆　【４月入所】申請件数の推移



	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
5歳児	115	54	48	40	41	29	38	38	45	36	36
4歳児	229	193	135	125	139	80	93	84	82	65	67
3歳児	638	534	606	670	522	453	535	478	458	479	492
2歳児	874	879	881	698	737	559	448	427	494	475	538
1歳児	1,595	1,748	1,659	1,765	1,781	1,484	1,533	1,626	1,702	1,710	1,990
0歳児	980	1,160	1,265	1,228	1,112	1,063	1,061	1,015	961	1,019	1,222

※　本ページ掲載のグラフ及び表は、性質上、他ページ掲載のグラフと年齢の並びが異なる。

（６）アンケート調査

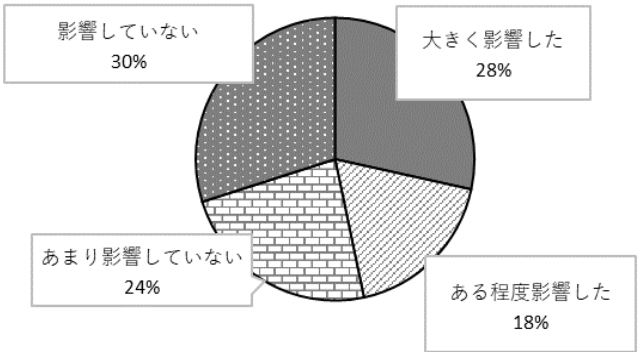
令和８年４月入所の申請件数急増を受け、保育事業者に協力を仰ぎ保育施設の新規入所者に対し「入所申請の理由に関するアンケート調査」を実施

調査期間	令和８年４月２１日～令和８年５月１０日
調査対象	令和８年４月から新たに保育施設の利用を開始した保護者（およそ３，０００人）
調査内容	保育園の申請理由、東京都の第一子保育料無償化の影響、足立区への転入を決めた理由等
調査方法	保育施設に対し、新規入所者にアンケート依頼文の配付を依頼 ※　アンケート回答はオンライン申請システムを利用
回 答 数	１，３３９人（回答率　約４５％）

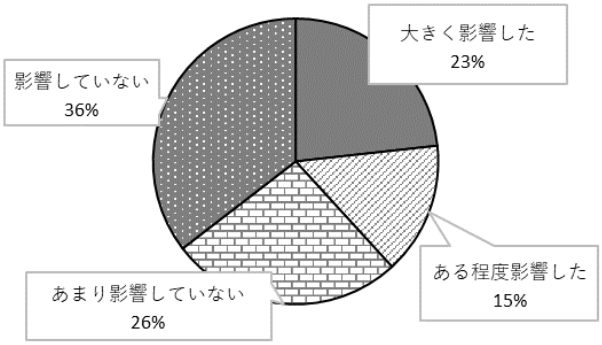
ア　回答概要

（ア）クラス年齢×第一子保育料無償化による入所申請判断への影響度

◆　０歳児クラス



◆　１歳児クラス



（イ）考察

ａ　０歳児保護者の４６％、１歳児保護者の３８％が、第一子保育料無償化が入所申請の判断に「影響した」と回答

ｂ　申請件数の増加率は、０歳児２０％増、１歳児１６％増

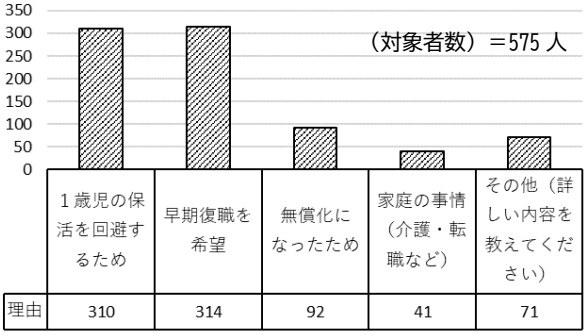
ｃ　第一子保育料無償化が、入所申請の増加に影響したと考えられる。

イ　その他特筆すべき回答

（ア）０歳児クラスの入所申請理由のうち、「１歳児の保活回避」を挙げた保護者は全体の５４％

（イ）令和８年度に１歳児クラスで１００人超の待機児童が発生したことを考慮すると、令和９年度以降、０歳児クラスの入所申請件数が増加する可能性がある。

◆　０歳児クラスの申請理由（複数回答可）



（7）保育需要数・保育需要率の推移

保育需要数（14,582 人）・保育需要率（57.9%）はともに過去最高を更新

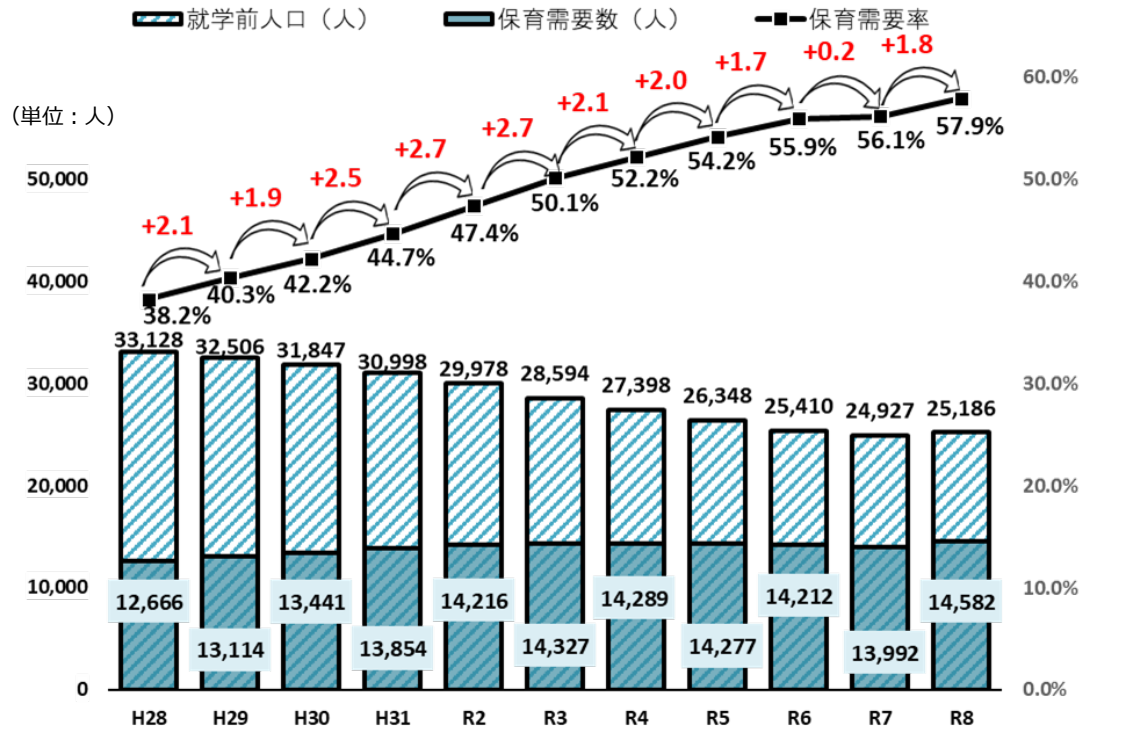
ア　令和８年度の傾向

（ア）就学前人口、保育需要数、保育需要率すべて上昇

（イ）保育需要率の上昇幅が特に大きい。

◆　就学前人口・保育需要数・保育需要率の推移

（各年４月１日現在）



イ　年齢別の保育需要率

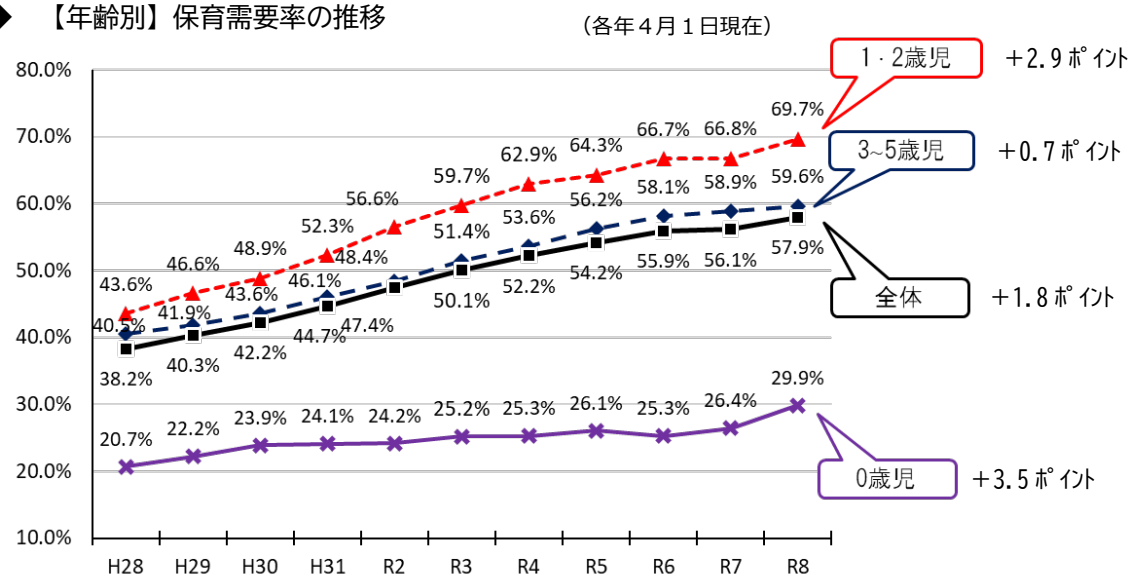
（ア）０歳児の保育需要率は、前年度比３．５ポイント増と大きく上昇

（イ）１・２歳児も、２．９ポイント増と大きく上昇

（ウ）０～２歳児と比較し、３～５歳児の保育需要率の上昇は緩やか。

◆　【年齢別】保育需要率の推移

（各年４月１日現在）



（８）待機児童数の推移及び令和８年度の地域・年齢別発生状況

平成３１年度以来、７年ぶりに待機児童数が３桁の１０６人に

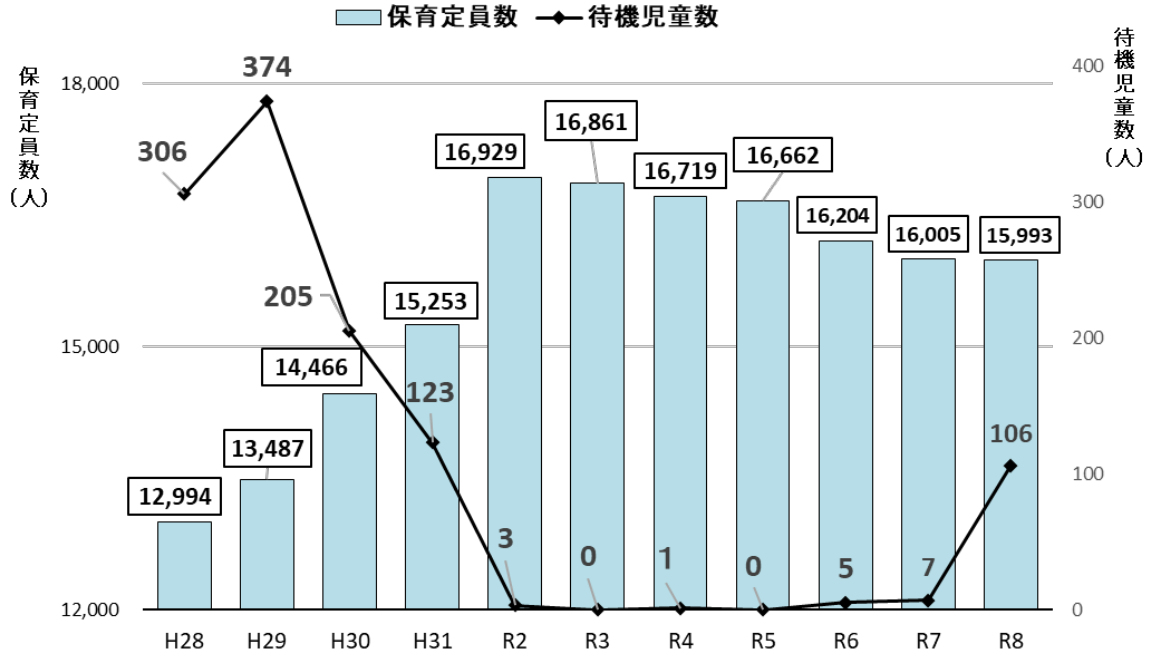
ア　待機児童数

（ア）施設整備の結果、令和２年度以降は待機児童が概ね解消した状態を維持

（イ）令和８年度は待機児童数が急激に増加

◆　保育定員数と待機児童数の推移

（各年４月１日現在）



イ　地域別・年齢別の待機児童数

（ア）千住、宮城・小台、新田を除く区内全域で待機児童が発生

（イ）年齢別では、０歳児は１人、それ以外はすべて１歳児

◆　【地域・年齢別】待機児童数（令和８年４月１日現在）

（単位：人）

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	前年比
1 千住	0	0	0	0	0	0	0	±0
2 綾瀬	0	20	0	0	0	0	20	+20
3 中川	0	5	0	0	0	0	5	+5
4 佐野	0	10	0	0	0	0	10	+10
5 中央本町	0	10	0	0	0	0	10	+10
6 梅田	0	1	0	0	0	0	1	+1
7 西新井・島根	0	1	0	0	0	0	1	±0
8 六町	0	27	0	0	0	0	27	+27
9 竹の塚	0	14	0	0	0	0	14	+10
10 宮城・小台	0	0	0	0	0	0	0	±0
11 江北・扇	0	6	0	0	0	0	6	+6
12 鹿浜	0	2	0	0	0	0	2	+2
13 舎人	1	9	0	0	0	0	10	+8
14 新田	0	0	0	0	0	0	0	±0
区全体	1	105	0	0	0	0	106	+99

（９）待機児童が発生した要因

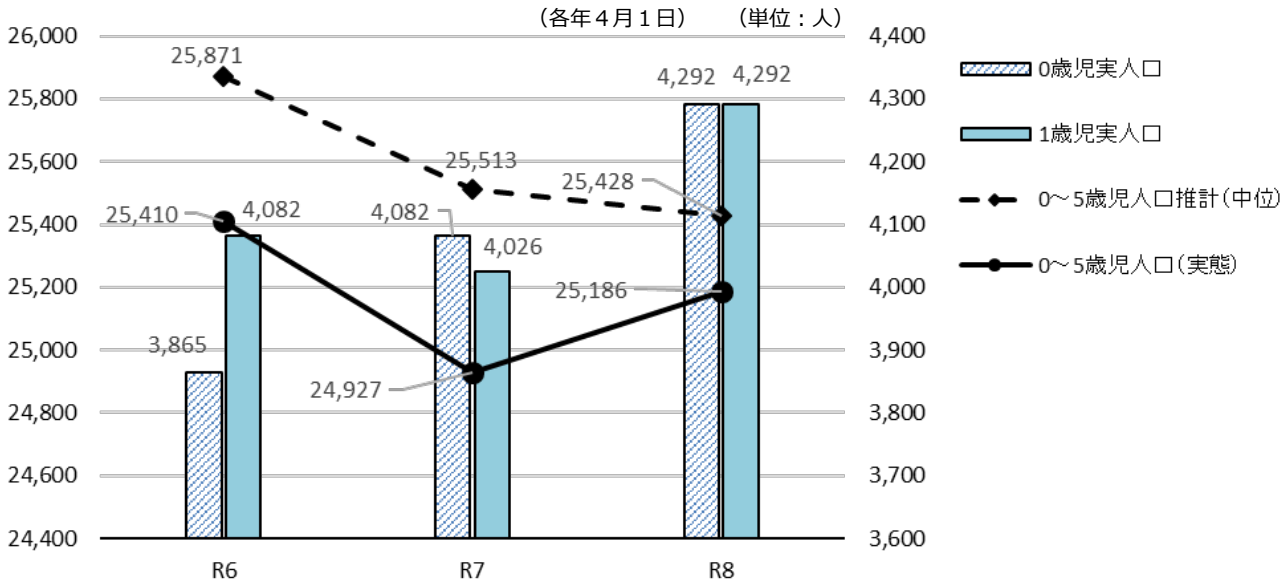
就学前人口･保育需要率が共に上昇した結果、待機児童が発生

ア　就学前人口の増加

（ア）区人口推計（令和６年２月）では令和１２年度まで就学前人口の減少を見込んでいたが、令和８年度の就学前人口は１０年ぶりに増加

（イ）０・１歳児人口が特に大きく増加

◆　就学前児童（０～５歳児）の区人口推計と実態及び０・１歳児の実人口

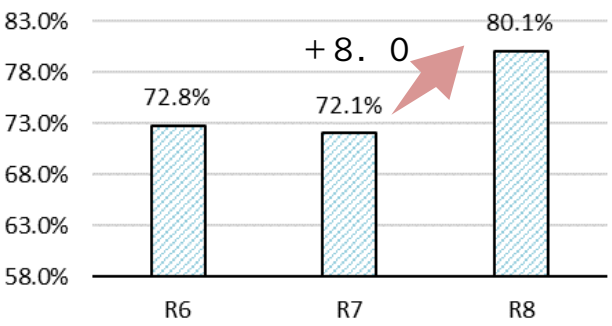


イ　保育需要率の上昇

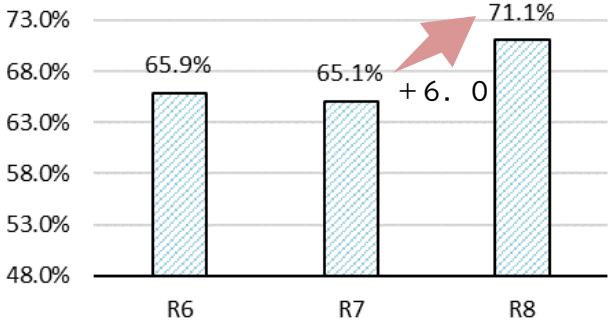
地域別の保育需要率（１歳児）では、５ポイント以上上昇したのは、千住、綾瀬、中川、中央本町、宮城・小台、江北・扇、舎人地域

◆　１歳児の保育需要率が大きく上昇した地域

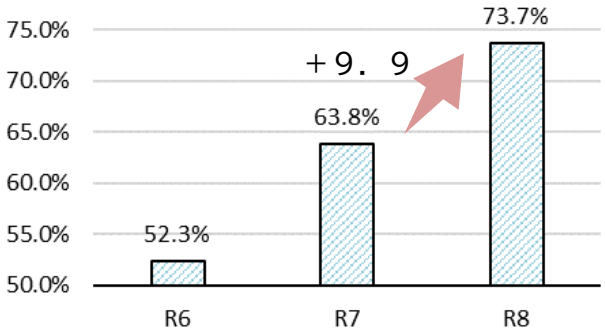
【1 千住】1 歳児保育需要率



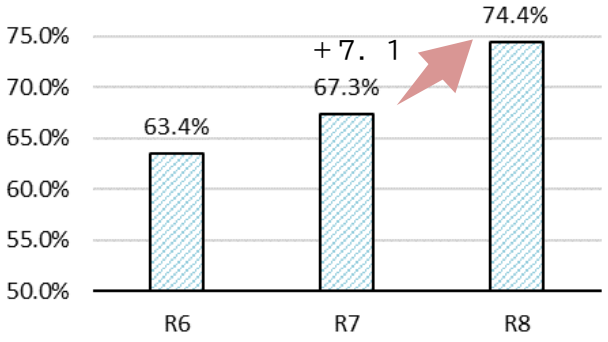
【2 綾瀬】1 歳児保育需要率



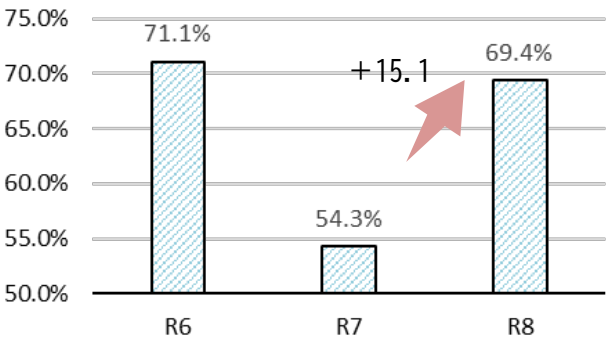
【3 中川】1 歳児保育需要率



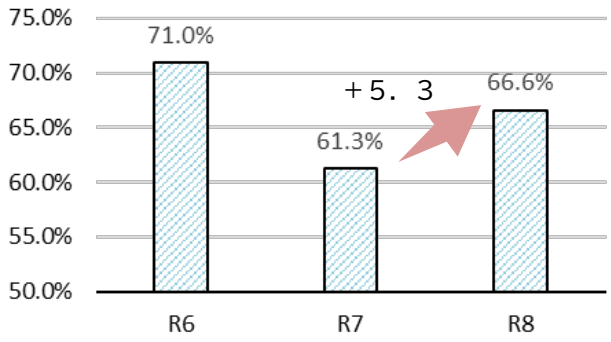
【5 中央本町】1 歳児保育需要率



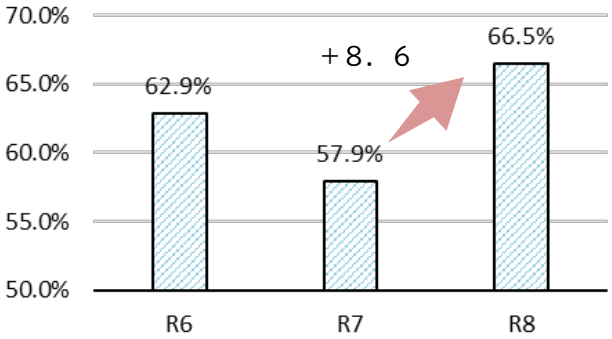
【10 宮城･小台】1 歳児保育需要率



【11 江北･扇】1 歳児保育需要率



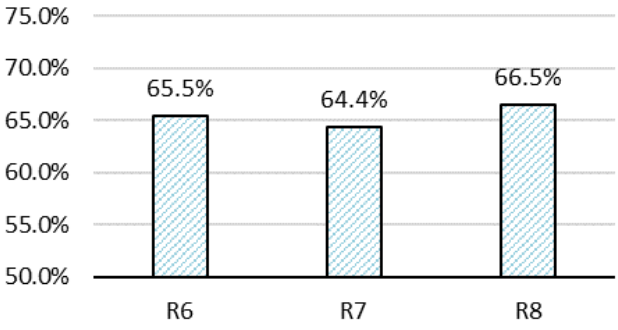
【13舎人】1 歳児保育需要率



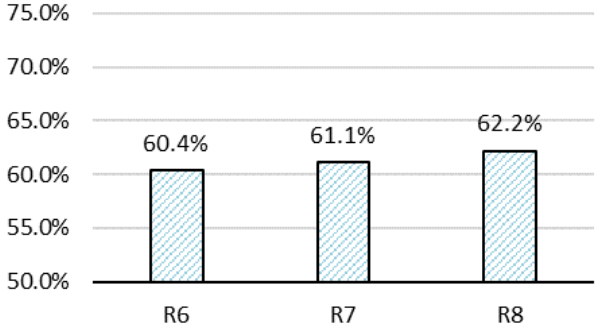
一方、保育需要率の上昇が小さかった地域もあり、保育需要率が急増する可能性があるため、継続的に注視

◆　1 歳児の保育需要率の上昇が小さかった地域

【7 西新井･島根】1 歳児保育需要率



【9 竹の塚】1 歳児保育需要率



３　保育需要予測

（１）令和９年度の保育需要予測（短期的予測）

１・２歳児で保育定員数の不足を見込む一方、３～５歳児では空きの拡大を見込む

◆　保育需要数の令和８年度実績及び令和９年度の見込み（詳細は P35～46）

（単位：人）

区全体	令和８年度（実績）					令和９年度（見込み）				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
保育需要数	1,282	2,936	2,877	2,481	5,006	1,203	2,972	3,085	2,452	4,883
児童人口	4,292	4,292	4,047	4,081	8,474	4,035	4,329	4,331	4,049	8,257
保育需要率	29.9%	68.4%	71.1%	60.8%	59.1%	29.9%	68.4%	71.1%	60.8%	59.1%
保育定員数	1,420	2,729	3,070	2,920	5,854	1,415	2,719	3,054	2,920	5,854
区立抑制数	1	18	69	71	208	1	18	71	74	214
過不足	141	-205	140	380	675	225	-235	-65	424	817

地 域 別 詳 細

6提供区域	提供区域の過不足 / 地域別過不足	令和８年度（実績） 0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	令和９年度（見込み） 0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
千住	過不足（1　千住）	37	12	80	68	82	53	-12	62	90	111
綾瀬・佐野	過不足	39	-36	36	69	158	53	-24	-44	118	139
	2　綾瀬	31	-7	34	30	63	55	-2	5	53	43
	3　中川	3	-6	6	5	23	0	-10	-15	10	18
	4　佐野	5	-23	-4	34	72	-2	-12	-34	54	78
梅田・中央本町	過不足	11	-74	-13	34	87	58	-61	-40	50	94
	5　中央本町	13	-24	12	18	29	36	-17	12	27	36
	6　梅田	-2	-50	-25	16	58	21	-44	-52	23	59
竹の塚・六町	過不足	15	-104	-15	83	148	27	-127	-92	35	191
	7　西新井・島根	12	-13	0	4	25	13	-4	1	4	6
	8　六町	-9	-50	-10	36	61	-12	-81	-51	15	88
	9　竹の塚	12	-41	-5	43	62	26	-42	-42	16	97
江北・鹿浜・舎人	過不足	34	-14	37	110	180	24	-16	29	109	252
	10　宮城・小台	14	11	6	14	17	13	13	20	10	27
	11　江北・扇	7	-8	22	42	65	7	2	17	57	95
	12　鹿浜	12	-7	4	39	85	10	-10	-10	36	105
	13　舎人	1	-10	5	15	13	-6	-21	2	6	24
新田	過不足（14　新田）	5	11	15	16	20	10	5	20	22	30

※　各提供区域における過不足は、各地域の小数点以下を含む過不足の和を四捨五入しているため、一致しない場合がある。

令和８年度実績及び令和９年度見込みの算出方法

ア　保育需要数

P35 以降の各地域の保育需要数の合計値

※　令和９年度は１４地域別に算出したものを四捨五入し合計したため、保育需要数＝保育需要率×児童人口　とならない。

イ　児童人口

直近３年間の児童人口を踏まえ、令和６年２月の足立区人口推計（中位）を基に１４地域ごとの人口を予測して合算

ウ　保育需要率

（ア）令和８年度：保育需要数÷児童人口で算出

（イ）令和９年度：１４地域で令和８年度の保育需要率が継続すると仮定

エ　保育定員数

企業主導型保育施設を除いた区全体の保育施設の認可定員数

オ　区立抑制数

本プラン策定前までの内容をもとに、P23 記載の対策検討前の抑制数を記載

カ　過不足

保育定員数と保育需要数の差を表し、マイナスは保育定員数の不足を表す。

【参考】地域間の移動（例：住所地は中川だが、入所施設所在地は綾瀬など）

①　予測の精度向上のため、令和４～８年度の実績値をもとに、区内１４地域間の移動（下表）を反映

②　１％未満の割合となった地域間の移動は、需要予測には反映しない

◆　地域間の移動の内訳詳細

R4～R8合計		施設所在地													
		千住	綾瀬	中川	佐野	中央本町	梅田	西新井・島根	六町	竹の塚	宮城・小台	江北・扇	鹿浜	舎人	新田
住所	千住	**99.6%**	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	綾瀬	0.5%	**89.1%**	2.5%	5.1%	2.4%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	中川	0.2%	16.4%	**66.0%**	17.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	佐野	0.4%	12.9%	4.3%	**77.6%**	0.2%	0.1%	0.1%	3.8%	0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	中央本町	1.3%	4.8%	0.0%	0.6%	**80.6%**	6.2%	0.4%	5.5%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	梅田	2.0%	0.1%	0.0%	0.1%	7.6%	**79.6%**	2.1%	0.1%	0.7%	0.0%	7.5%	0.2%	0.1%	0.0%
	西新井･島根	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	19.5%	**58.5%**	1.7%	9.2%	0.0%	2.8%	5.3%	0.1%	0.0%
	六町	0.2%	0.7%	0.1%	2.0%	3.2%	1.5%	2.0%	**80.4%**	9.5%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
	竹の塚	0.3%	0.1%	0.0%	0.1%	0.6%	1.7%	11.0%	8.0%	**72.6%**	0.0%	0.5%	4.0%	1.2%	0.0%
	宮城･小台	2.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	**76.0%**	19.6%	0.5%	0.0%	1.2%
	江北･扇	0.3%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	8.8%	1.2%	0.1%	0.4%	0.6%	**81.1%**	6.7%	0.2%	0.2%
	鹿浜	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	1.3%	6.0%	0.2%	3.9%	0.0%	9.7%	**75.7%**	2.0%	0.8%
	舎人	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	1.7%	0.3%	9.9%	0.0%	1.7%	6.3%	**79.6%**	0.0%
	新田	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.3%	0.3%	0.0%	**98.2%**

※　1%以上の値を色付きセルで標記し、地域間の保育需要の移動に反映

（2）令和２０年度までの保育需要予測（中・長期的予測）

３～５歳児は保育定員数の充足を見込むため、0～2 歳児の定員数のみ増やしたい

３（１）と同様の計算方法※により、１４地域の保育定員数の過不足を年齢別に令和２０年度まで検証

※　保育需要数の算出にあたっては地域間の移動を含み、保育ママの定員数の減少や幼稚園の認定こども園化による定員数の増減の影響は含む。区立保育施設の定員抑制や企業主導型保育施設の定員数は考慮しない。

（単位：人）

年齢	地域	過不足（地域間の移動を考慮）												
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
0歳児	1 千住	38	54	58	58	61	67	66	61	65	60	59	60	62
	2 綾瀬	31	55	56	57	54	55	56	57	58	57	57	58	60
	3 中川	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	4 佐野	5	-2	-1	4	1	1	1	0	0	-1	-2	-3	-1
	5 中央本町	13	36	36	38	34	34	34	34	34	33	34	34	36
	6 梅田	-2	21	22	19	18	18	18	18	19	17	18	19	21
	7 西新井・島根	12	13	13	14	12	13	13	13	13	13	14	14	15
	8 六町	-9	-12	-13	-15	-18	-19	-20	-21	-21	-25	-26	-26	-24
	9 竹の塚	12	26	25	26	36	37	35	35	35	33	33	35	34
	10 宮城・小台	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	11 江北・扇	7	7	8	8	7	7	6	5	6	4	4	5	6
	12 鹿浜	12	10	18	18	16	16	16	14	15	13	14	14	13
	13 舎人	1	-6	-6	-6	-9	-11	-12	-13	-13	-13	-13	-15	-15
	14 新田	5	10	10	9	9	9	8	7	8	6	5	5	5

（単位：人）

年齢	地域	過不足（地域間の移動を考慮）												
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
1歳児	1 千住	24	0	39	40	43	47	46	38	39	34	32	30	33
	2 綾瀬	-7	-2	5	6	8	1	2	4	7	8	4	5	7
	3 中川	-6	-10	-14	-13	-11	-17	-17	-18	-16	-17	-20	-19	-19
	4 佐野	-23	-12	0	7	10	3	3	1	2	-1	-3	-4	-2
	5 中央本町	-24	-17	4	-3	-3	-8	-11	-11	-11	-10	-12	-11	-9
	6 梅田	-50	-44	-21	-21	-20	-25	-26	-25	-27	-31	-36	-34	-32
	7 西新井・島根	-11	-2	10	11	9	5	6	7	7	7	6	8	10
	8 六町	-50	-81	-59	-62	-61	-72	-75	-78	-78	-79	-90	-91	-92
	9 竹の塚	-41	-42	-28	-33	-6	-14	-15	-16	-17	-16	-19	-20	-16
	10 宮城・小台	13	15	17	17	18	17	18	17	18	18	17	16	16
	11 江北・扇	-8	2	14	14	15	12	11	10	9	9	6	7	10
	12 鹿浜	-7	-10	9	8	5	0	-3	-5	-4	-4	-9	-6	-5
	13 舎人	-10	-21	-15	-16	-21	-25	-33	-33	-34	-34	-35	-36	-35
	14 新田	13	7	12	11	11	11	7	6	4	4	2	0	0

（単位：人）

年齢	地域	過不足（地域間の移動を考慮）												
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
2歳児	1 千住	93	75	38	71	80	88	81	77	77	72	74	72	71
	2 綾瀬	45	16	15	24	26	25	17	19	21	24	25	23	25
	3 中川	6	-15	-9	-8	-8	-9	-12	-12	-12	-11	-12	-11	-10
	4 佐野	-4	-34	-15	3	6	7	-1	-1	-1	0	1	-1	-2
	5 中央本町	21	21	9	28	25	27	17	15	16	17	17	14	17
	6 梅田	-15	-42	-30	-5	-3	-4	-10	-11	-13	-16	-15	-19	-16
	7 西新井・島根	3	4	-1	11	13	13	8	10	10	10	11	11	14
	8 六町	4	-37	-53	-31	-33	-35	-45	-45	-48	-49	-52	-61	-66
	9 竹の塚	-5	-42	-36	-21	2	4	-4	-2	-3	-4	-2	-5	-4
	10 宮城・小台	8	22	22	23	23	24	23	23	23	23	23	22	22
	11 江北・扇	24	19	29	40	41	41	37	36	35	31	32	28	30
	12 鹿浜	4	-10	23	26	25	24	19	17	16	16	16	11	14
	13 舎人	5	2	-8	-3	-3	-5	-8	-11	-10	-12	-11	-12	-11
	14 新田	20	27	5	13	13	13	9	7	7	4	7	4	2

（単位：人）

年齢	地域	過不足（地域間の移動を考慮）												
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
3歳児	1 千住	79	101	74	36	76	87	84	76	73	67	66	68	66
	2 綾瀬	37	60	35	34	42	43	42	35	36	39	42	43	43
	3 中川	5	10	−2	6	6	6	6	4	4	4	5	5	6
	4 佐野	37	57	32	53	64	65	66	59	59	60	61	61	60
	5 中央本町	27	36	32	22	39	37	39	34	32	33	34	35	34
	6 梅田	23	30	−1	8	30	30	29	26	25	26	26	28	25
	7 西新井・島根	4	4	2	−3	8	8	8	4	5	6	6	7	7
	8 六町	55	34	7	−6	13	11	11	2	2	0	−1	0	−7
	9 竹の塚	46	19	3	9	23	21	22	17	18	17	17	19	18
	10 宮城・小台	16	12	20	19	21	21	22	21	22	21	22	22	21
	11 江北・扇	44	59	45	53	65	65	65	61	61	60	59	60	57
	12 鹿浜	39	36	51	63	66	64	63	59	59	58	59	60	58
	13 舎人	17	8	15	6	10	9	9	8	6	6	6	6	6
	14 新田	22	31	27	16	21	21	20	19	18	17	16	18	16

（単位：人）

年齢	地域	過不足（地域間の移動を考慮）												
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
４５歳児	1 千住	107	136	191	183	137	157	183	176	165	156	154	151	152
	2 綾瀬	74	54	56	57	29	34	41	40	33	27	31	36	40
	3 中川	23	18	28	23	19	25	25	25	24	22	22	23	24
	4 佐野	92	98	112	120	110	134	143	146	140	134	135	138	140
	5 中央本町	52	59	71	75	61	64	78	77	74	68	67	70	72
	6 梅田	79	80	108	81	61	85	104	104	99	95	96	98	101
	7 西新井・島根	28	9	11	11	4	8	19	18	15	12	15	16	18
	8 六町	108	135	122	72	33	37	52	50	42	33	30	29	31
	9 竹の塚	79	114	101	51	40	57	66	65	62	59	61	60	63
	10 宮城・小台	21	31	37	40	47	47	48	49	49	49	49	49	49
	11 江北・扇	79	109	121	117	110	128	138	138	134	130	129	127	128
	12 鹿浜	94	114	148	135	144	156	157	153	148	143	143	145	147
	13 舎人	21	32	27	28	26	21	24	22	22	18	17	17	17
	14 新田	26	42	22	32	23	16	23	22	18	15	15	12	13

【補足】

令和８年４月１日現在の人口や保育需要数等から予測したもののため、令和９年度以降の過不足は変動する可能性がある。

4　今後の方針

（1）これまでの取組

足立区では毎年の保育需要の分析に加え、以下の取組により、待機児童の解消と必要な保育定員数の維持を図ってきました。しかし、令和８年度の入所申請件数が急増したことを受け、これまでの取組だけでは待機児童の解消が見込めなくなったため、「これまでの待機児童対策の取組」に加え、新たな対策を検討します。

◆ これまでの待機児童対策の主な取組

主な取組（令和７年１月改定『足立区待機児童解消アクション・プラン』より抜粋）	定員の維持	空き対策	定員の確保	多様なサービス
区立保育施設の役割と施設更新	●	●		
区立保育施設の入所定員抑制		●		
私立保育施設の建て替え推進	●	●	●	
私立保育事業者の固定的経費の補助	●	●		
大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議			●	
小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の利用促進	●			●
幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策				●
東京都認証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援	●			●
企業主導型保育事業への支援				●
保育コンシェルジュによる利用者支援				●
必要な財源確保（子ども・子育て施設整備基金の充当計画）	●		●	

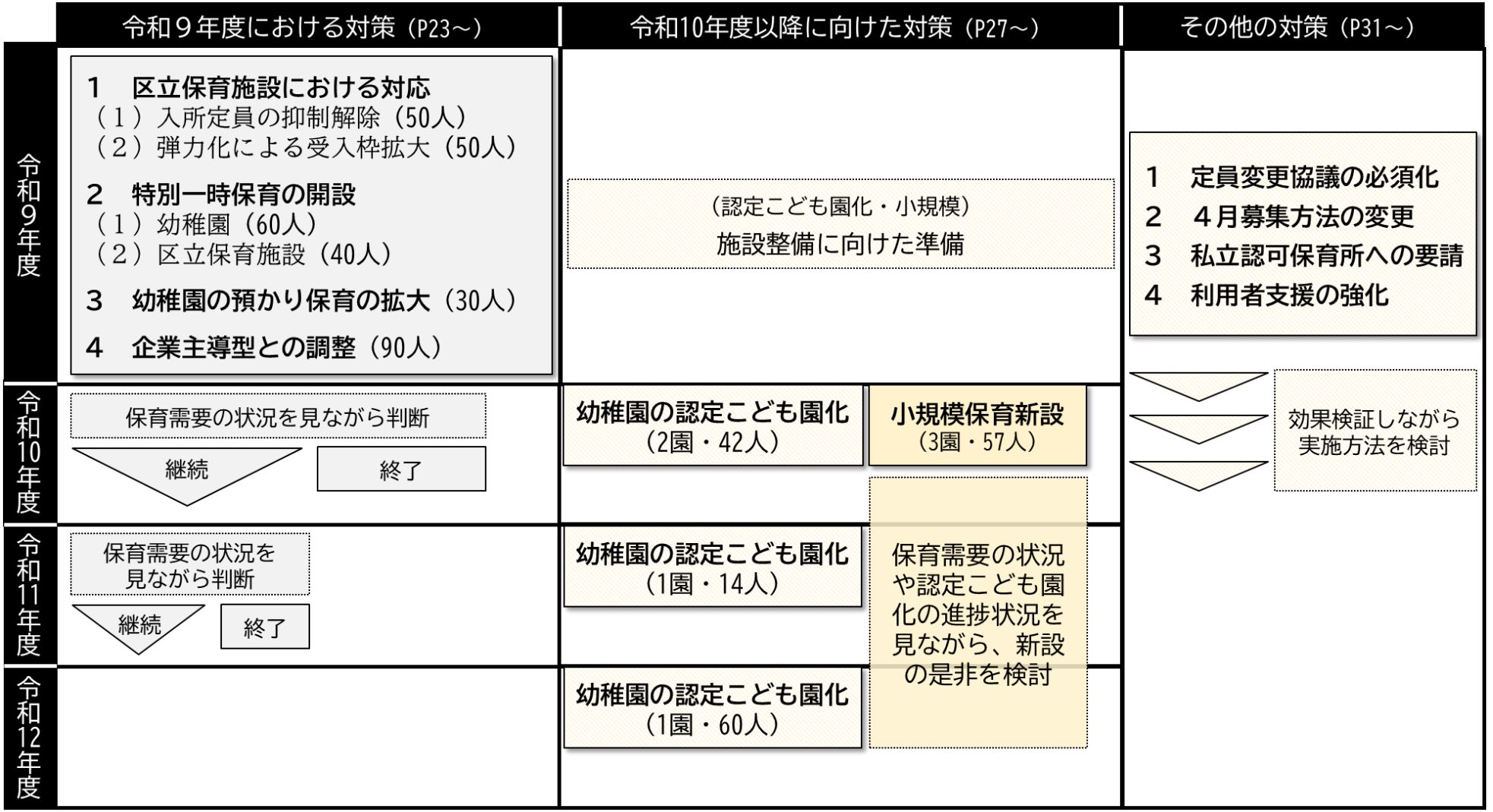
（2）今後の対応策

対応策の検討にあたり、次の要素を注視する必要があります。

① 就学前人口の増減や保育需要率の推移
② 家庭的保育事業者の事業廃止による０～２歳児の保育定員数の減少
③ ３～５歳児クラスの空き状況の推移
④ 近隣自治体の動向や社会情勢（他自治体の保育施策等）

これらに注視しながら次頁のとおり対応し、第３期子ども・子育て支援事業計画の終期である令和１１年度末までに施設整備を完了し、令和１２年４月の待機児童数ゼロを達成することを目指します。

◆ 今後の対応策（予定）


令和９年度における対策（P23～）
令和10年度以降に向けた対策（P27～）
その他の対策（P31～）
令和９年度
１　区立保育施設における対応
（１）入所定員の抑制解除（50人）
（２）弾力化による受入枠拡大（50人）
２　特別一時保育の開設
（１）幼稚園（60人）
（２）区立保育施設（40人）
３　幼稚園の預かり保育の拡大（30人）
４　企業主導型との調整（90人）
（認定こども園化・小規模）
施設整備に向けた準備
１　定員変更協議の必須化
２　４月募集方法の変更
３　私立認可保育所への要請
４　利用者支援の強化
効果検証しながら
実施方法を検討
令和10年度
保育需要の状況を見ながら判断
継続
終了
幼稚園の認定こども園化
（2園・42人）
小規模保育新設
（3園・57人）
令和11年度
保育需要の状況を
見ながら判断
継続
終了
幼稚園の認定こども園化
（1園・14人）
保育需要の状況や認定こども園化の進捗状況を見ながら、新設の是非を検討
令和12年度
幼稚園の認定こども園化
（1園・60人）

５　令和９年度における対策（短期的対策）

令和９年４月の待機児童対策として、１・２歳児の定員を緊急的に約３００人分確保

令和９年度においても待機児童の発生を見込むため、次の方法で保育定員数を確保します。なお、令和１０年度以降は保育需要の状況を見ながら継続を判断していきます。

◆ 保育需要数の令和９年度の見込み（P17 再掲）

（単位：人）

区全体	令和９年度（見込み）				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
保育需要数	1,203	2,972	3,085	2,452	4,883
児童人口	4,035	4,329	4,331	4,049	8,257
保育需要率	29.9%	68.4%	71.1%	60.8%	59.1%
保育定員数	1,415	2,719	3,054	2,920	5,854
区立抑制数	1	18	71	74	214
過不足	225	-235	-65	424	817

区全体で約３００人分の不足を見込む。

（１）区立保育施設における入所定員抑制解除・弾力化による受入枠拡大

ア　入所定員の抑制解除（約５０人）

現　状　①　令和３年４月から区立保育施設（直営園）の一部において地域の需給バランスの調整を目的として、入所定員の抑制を実施

②　令和７年度までは保育需要減少により、抑制数を拡大

取　組　①　令和９年度は２歳児でも定員の不足を見込むため、２歳児を中心に抑制を解除

②　新田地域については令和７年度までの考えを踏襲

◆ 区立保育施設の抑制人数

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和８年度の抑制内容	-1	-18	-69	-71	-103	-105	**-367**
令和９年度の抑制内容（案）	-1	-13	-22	-74	-104	-110	**-324**
抑制解除による増加分	0	+5	+47	-3	-1	-5	**+43**

※　表中の“＋”は抑制解除を意味する。

イ　弾力化による受入枠の拡大（約５０人）

現　状　①　「弾力化」とは面積や職員配置上の基準を満たせば一定範囲で受け入れ人数の拡大が可能となるもの

②　主に私立認可保育所において緊急的な対応として実施

取　組　区立保育施設においても１・２歳児で弾力化を実施

（２）特別一時保育の開設（約１００人）

背　景　保育施設の新規整備には一定期間を要するため、緊急的な受け皿確保が必要

概　要　保育施設の利用を希望したが、入所できなかった児童を対象に、最長で当該利用申請の年度末までの限定的な保育を行う「特別一時保育」を開設

取　組　区立保育施設と、協力して頂ける幼稚園の空きスペースを活用して実施

基本方針

① 待機児童の発生は地域偏在を見込むため、保育需要予測に基づき、必要地域に限定

② 幼稚園および区立保育施設の空きスペースを活用し、迅速かつ効率的に実施

③ 年度末までに限定した利用とし、利用児童は翌年度の利用調整時に加点調整を実施

④ 幼稚園を利用した場合、翌年度以降、同園へ入園希望することは可能

※　対応可能な場合、計画を前倒して実施

（３）幼稚園の預かり保育の拡大　（約３０人）

現　状　①　在園児を対象に、幼稚園では教育時間（主に９時から１４時）の前後に一定時間の預かり保育を実施

②　教育時間を含め１１時間以上預けられる園もあり、土曜や長期休暇中も実施している園は、保育の代替選択肢として機能

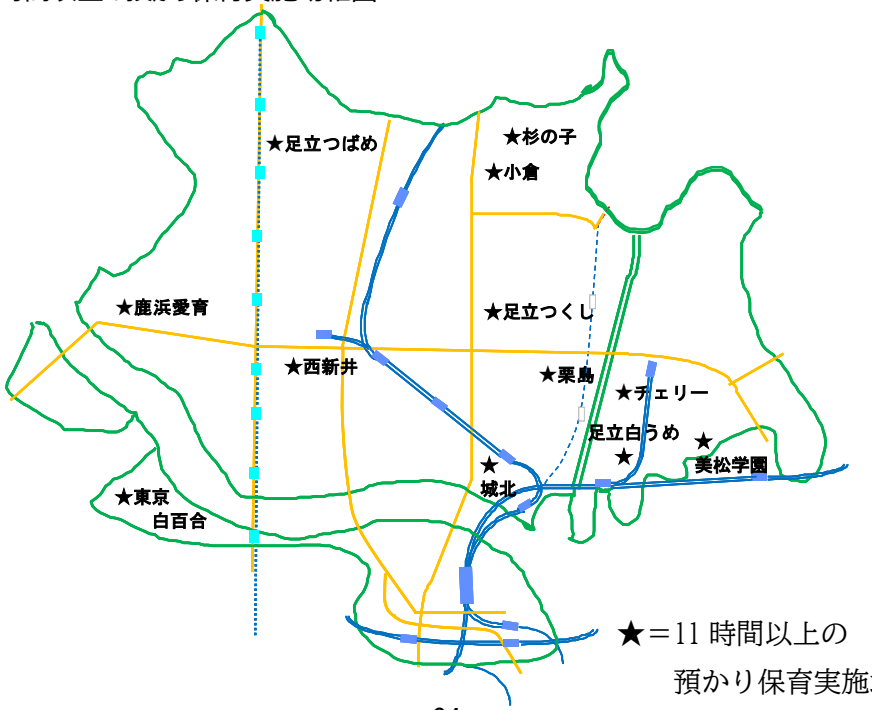
取　組　①　幼稚園に対し、２歳児の受け入れ枠の拡大を依頼

②　保護者に対し、預かり保育を活用し、幼稚園入園も選択肢に入れてもらうよう周知

◆ 11 時間以上の預かり保育実施幼稚園の定員数など

	１１時間以上（教育時間を含む）の預かり保育実施の幼稚園数	預かり保育の定員数（２歳児・合計）
【現状】令和８年４月	１２園	９０人
【目標】令和９年４月	１５園	１２０人

◆ 11 時間以上の預かり保育実施幼稚園



★＝11 時間以上の預かり保育実施幼稚園（12 園）

（４）企業主導型保育施設との調整（約９０人）

現　状　①　企業主導型保育施設の施設数は２６施設、定員合計５６０人

②　５６０人中、半数近くが地域枠

③　企業主導型保育施設との調整を行っていないため、本プランを含め、これまで保育定員数に計上していない。

取　組　企業主導型保育施設と調整を行い、保育定員数を確保

◆　企業主導型保育施設の定員数など

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
定員数（区全体）	118	178	173	35	56	560
うち、地域枠（最大値）	59	89	86	17	28	280
【目標】調整実施施設の定員数	29	46	43	8	14	140

約 90 人分

（５）令和９年度の見込みのまとめ

３００人超の定員確保を見込むが、不足が解消しない地域もある

令和９年度に確保可能な定員は、既存施設の設備等の制限を受けるため、全ての地域で十分な定員を確保することは難しい状況です。次の表の過不足は、理論上の不足数を意味し、待機児童の発生しやすさの目安を表しています。

ア　１歳児の見込み

（単位：人）

R9年度 １歳児			千住	綾瀬	中川	佐野	中央本町	梅田	西新井・島根	六町	竹の塚	宮城・小台	江北・扇	鹿浜	舎人	新田	合計
過不足			−12	−2	−10	−12	−17	−44	−4	−81	−42	13	2	−10	−21	5	−235
確保見込みの定員数	区立	抑制解除	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		弾力化	0	0	0	3	0	0	0	12	4	0	1	5	6	0	31
		特別一時保育	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	私立認可保育所の定員数拡大		※　【私立】拡大に向けて調整中														
	幼稚園特別一時保育		0	0	0	10	10	0	0	10	10	0	0	20	0	0	60
	企業主導型地域枠の定員数		6	0	0	4	3	12	4	7	8	0	0	2	0	0	46
	私立を除く合計		11	0	0	17	13	22	4	29	22	0	1	27	6	0	152
私立を除く過不足			−1	−2	−10	5	−4	−22	0	−52	−20	13	3	17	−15	5	−83

➡　不足分は私立認可保育所等に対し弾力化等による受入人数拡大を依頼する。

イ　２歳児の見込み

（単位：人）

R9年度 ２歳児			千住	綾瀬	中川	佐野	中央本町	梅田	西新井・島根	六町	竹の塚	宮城・小台	江北・扇	鹿浜	舎人	新田	合計
過不足			62	5	−15	−34	12	−52	1	−51	−42	20	17	−10	2	20	−65
確保見込みの定員数	区立	抑制解除	0	11	0	0	9	10	3	14	0	0	2	0	0	−2	47
		弾力化	0	1	0	4	0	0	0	3	2	0	7	1	3	0	21
		特別一時保育	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	10	0	0	30
	私立認可保育所の定員数拡大		※　【私立】拡大に向けて調整中														
	幼稚園預かり保育拡大		30														30
	企業主導型地域枠の定員数		5	0	0	4	2	13	3	6	9	0	0	1	0	0	43
	私立・幼稚園の預かり保育を除く合計		5	12	0	18	11	33	6	23	11	0	9	12	3	−2	141
私立・幼稚園の預かり保育を除く過不足			67	17	−15	−16	23	−19	7	−28	−31	20	26	2	5	18	76

➡　不足を見込むため、保護者に対し幼稚園の預かり保育の利用を促す。

6　令和１０年度以降に向けた対策（中・長期的対策）

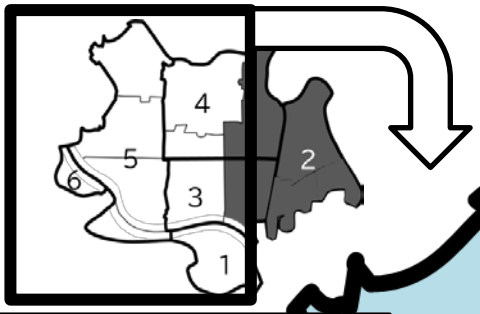
幼稚園の認定こども園移行をベースに、必要な地域で小規模保育を新設

① 施設整備が必要な年齢は区内全域において０～２歳児（P19,20）

② ０～２歳児の定員数が必要な地域を検討し対応方針を整理

◆ 定員数の確保が必要な地域の検討

＜区西側＞



9　竹の塚
・1～2 歳児で定員数の確保が必要です。
・今後、人口は横ばいを見込みます。

➡早急に小規模保育を新設し、同時に幼稚園の認定こども園化等、定員数の確保に努める必要があります。

13　舎人
・0～2 歳児で定員数の確保が必要です。
・認定こども園移行を検討している幼稚園があります。

➡幼稚園の認定こども園化を促しながら、保育需要を見極めていきます。

12　鹿浜
・１歳児で定員数の確保が必要です。
・認定こども園移行予定の幼稚園があります。

➡幼稚園の認定こども園化後の保育需要を見極めながら、新設等を判断していきます。

7　西新井・島根
・人口減少を見込む地域です。
・企業主導型保育施設が多い地域です。

➡人口や保育需要の動向を見ながら、判断していきます。

1 千住, 10 宮城・小台, 11 江北・扇, 14 新田
・定員数の不足を見込んでいません。

➡幼稚園の認定こども園化や小規模保育の新設の考えはありません。

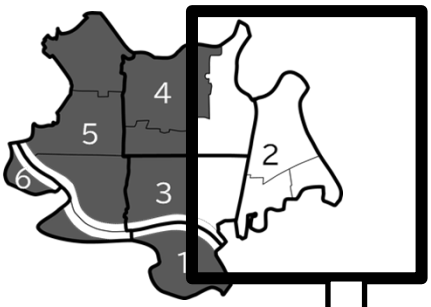
6　梅田
・１，２歳児で定員数の確保が必要な時期がありますが、人口減少を見込む地域です。
・企業主導型保育施設が多い地域です。

➡企業主導型保育施設との調整状況をもとに、判断していきます。

低 ← → 高

定員増の必要性

＜区東側＞

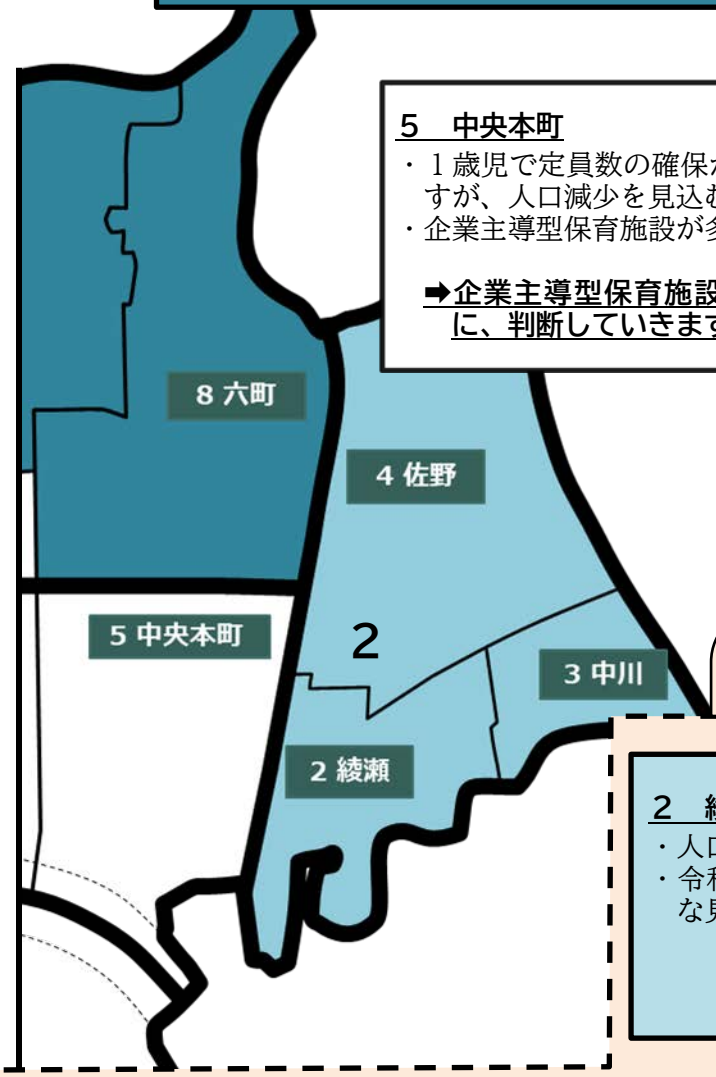


8　六町
・0～2 歳児で定員数の確保が必要です。
・人口増加を見込む地域です。
・認定こども園移行予定の幼稚園はありません。

➡早急に小規模保育を新設し、同時に幼稚園の認定こども園化等、定員数の確保に努める必要があります。

5　中央本町
・１歳児で定員数の確保が必要な時期がありますが、人口減少を見込む地域です。
・企業主導型保育施設が多い地域です。

➡**企業主導型保育施設との調整状況をもとに、判断していきます。**



綾瀬・中川・佐野は、複合的な判断が必要
➡詳細は P30

2　綾瀬
・人口の増加を見込んでいます。
・令和１０年度以降の定員数は確保可能な見通しです。

3　中川
・人口は微減を見込んでいます。
・１,2 歳児で定員数の不足を見込みますが、管外利用者が多い地域です。

4　佐野（北綾瀬駅周辺を含む）
・人口の減少を見込んでいますが、大型マンションの建築予定もあり、見通しが不透明です。
・認定こども園移行の幼稚園があります。

（１）幼稚園の認定こども園化

幼稚園の認定こども園化を促し、必要定員数確保を目指す

幼稚園は少子化の影響等により年々、利用者数が減少しています。

私立幼稚園の認定こども園化を促すことで、０～２歳児の定員数を確保しつつ、幼稚園の利用者増加に資する取組を進めていきます。

基本方針

① 利用者減少に直面する幼稚園の経営基盤強化にも資する施策として位置付け

② 幼稚園の認定こども園化により迅速かつ効率的に受入体制を構築

③ 待機児童の発生が局所的であることから、必要地域に限定して整備を推進

ア　認定こども園化推進の理由

（ア）保育の必要性を問わず柔軟な運営ができること

（イ）既存施設を活用しながら幼稚園の経営支援となること

◆ 認可保育所の新設と幼稚園の認定こども園化の比較

項目	認可保育所の新設	幼稚園の認定こども園化
整備手法	新たな施設整備が必要	既存幼稚園の活用
用地取得	必須 （用地取得に時間を要する場合あり）	原則不要
人材確保	全年齢分の保育士・園長等を新たに確保	必要なクラス年齢の保育士確保のみ
整備工事 （定員50人で比較）	新築工事が必要、高額になりやすい 総工事費３億円以上必要	改修中心であり、比較的低コスト 総工事費１億円程度の見込み
開設までの期間	３年以上 （用地取得に係る期間により変動あり）	２年程度
待機児童対策への効果	定員を一体的に整備するため、必要ないクラス年齢の定員数まで増加	・必要なクラス年齢の定員数増加が可能 ・早期の受入枠確保が期待

イ　令和１２年度までの整備予定

14地域	開所時期（予定）	増加定員数（予定）			
		０歳児	１歳児	２歳児	０～２歳児合計
12　鹿浜地域	令和１０年４月	3人	5人	6人	14人
12　鹿浜地域	令和１０年４月	6人	10人	12人	28人
4　佐野地域	令和１１年４月	3人	5人	6人	14人
9　竹の塚地域	令和１２年４月	12人	24人	24人	60人
合計		24人	44人	48人	116人

（２）小規模保育施設の新設

佐野･六町･竹の塚に小規模保育を（先行して）新設し、0～2 歳児の定員を確保

幼稚園の認定こども園化では定員が確保しきれない地域は、０～２歳児に限定して定員数を増やす必要があるため、小規模保育施設を新設します。

基本方針
① 設置地域は、幼稚園の認定こども園化をしても、保育定員数を確保できない地域
② 認定こども園化にも一定の時間を要することから、緊急性の高い地域に先行して整備
③ 必要な保育定員数は毎年の保育需要予測を更新しながら検討

ア　整備地域

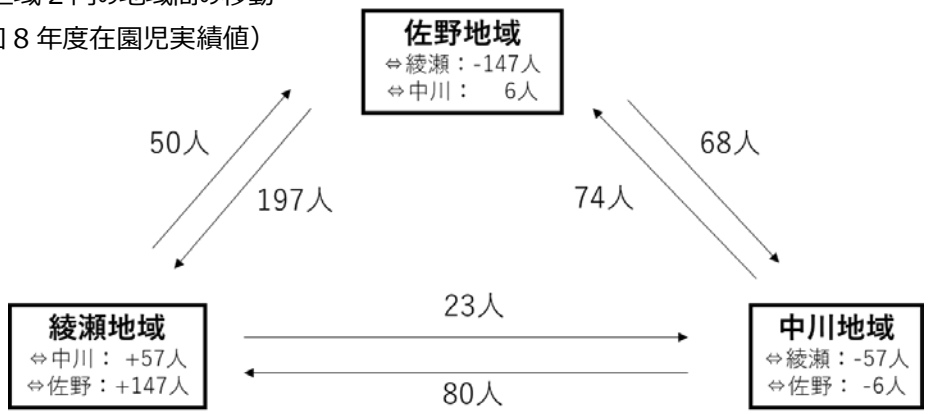
（ア）六町地域、竹の塚地域では小規模保育の整備が必要（P27,28,41,42）
（イ）提供区域２（綾瀬地域、中川地域、佐野地域）も、令和８年度に多くの待機児童が発生したため、地域間の移動も考慮した対策が必要

イ　【提供区域２】綾瀬・中川・佐野について

（ア）綾瀬地域は保育施設数が多く（１４地域で保育施設が一番密集)、地域単独での保育定員数は充足
（イ）待機児童の発生要因は、他地域、特に佐野地域（北綾瀬駅周辺を含む）からの利用者が多いこと（P18,37,38）

地域名	未就学人口の見込み	幼稚園の認定こども園化	R8年度待機児童数	R9年度待機児童数見込み	保育ママ定員数減少
2　綾瀬	増加	－	1歳児：20人	R8と同程度	少
3　中川	微減	－	1歳児： 5人	R8より微増	多
4　佐野	減少	R11予定（1園）	1歳児：10人	R8より微減	少

◆ 提供区域 2 内の地域間の移動
（令和 8 年度在園児実績値）



佐野地域にはこども園化を予定している幼稚園（佐野地域北部）がありますが、綾瀬地域の保育施設利用者の多くは住所地が北綾瀬駅近辺のため、施設が少ない佐野地域（佐野地域南部・北綾瀬駅周辺）に整備し、佐野地域から綾瀬地域への利用者数を減少させることが、綾瀬地域の待機児童解消に繋がると考えています。

7　その他の対策

（１）定員変更協議の必須化（地域型保育施設）

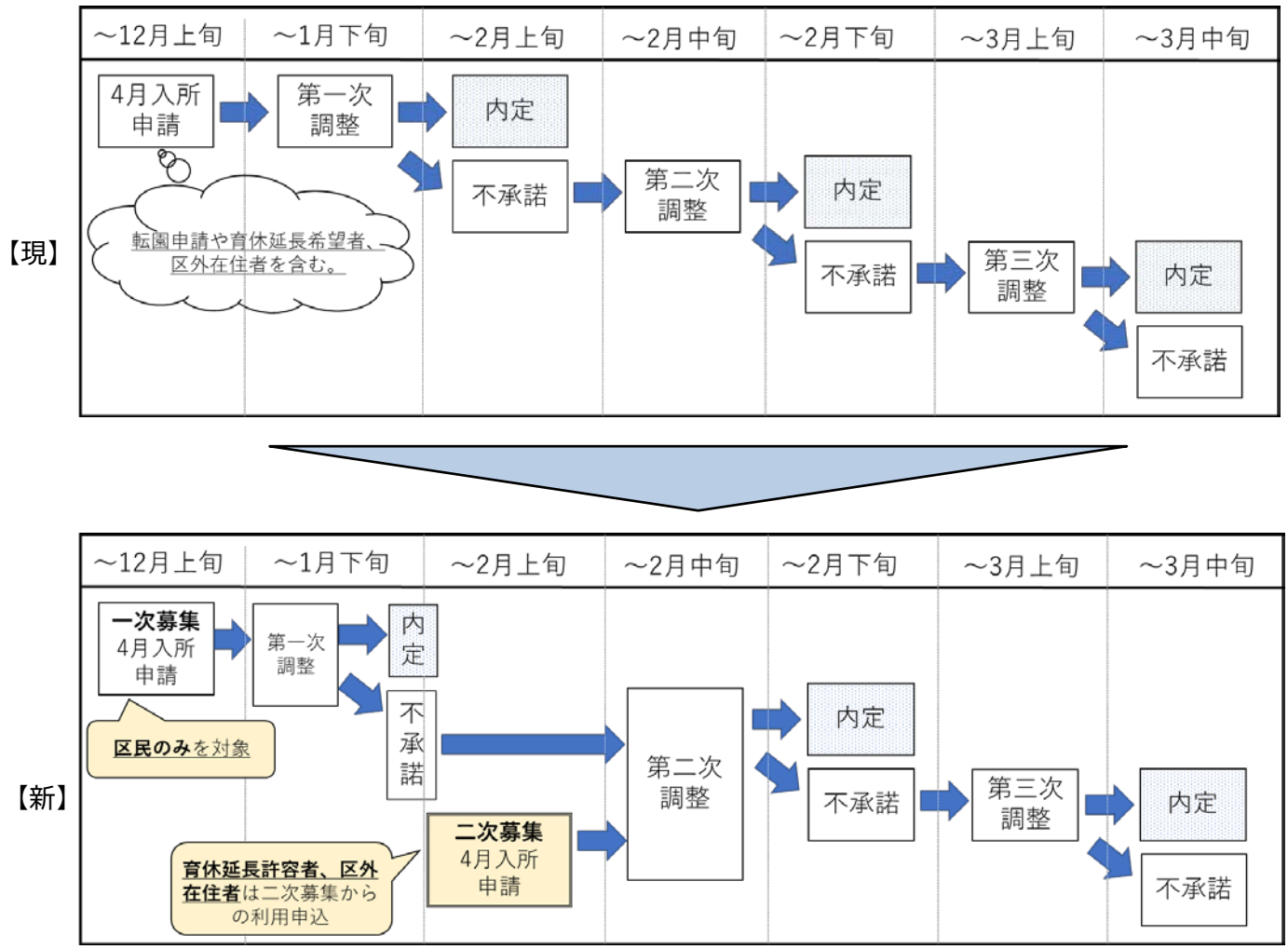
小規模保育事業者や家庭的保育事業者とは定員変更協議を実施していなかったため、今後は定員変更や定年以外の要因による廃業について協議を実施し、保育定員数の維持に努めます。

（２）４月募集方法の変更

背　景
① 育児休業延長のための利用申請者は待機児童数から除外
② 令和７年度から育児休業給付金の申請手続きが厳格化され、育児休業延長のための利用申請数の把握が困難な状況
③ 育児休業延長希望者は内定しても辞退する可能性があり、真に保育を必要とする方のための利用調整の阻害要因となる懸念

取　組
① 令和９年４月入所から利用募集を２回実施
② 育児休業延長許容者の利用申込を二次募集に促し、育児休業延長希望者数を把握

◆ ４月募集方法の変更イメージ



参考１　待機児童数の集計方法

国の定義（P47,48）に則り、足立区では不承諾児童（下表中１）から、待機児童数に含めない児童（下表中２）を除算して待機児童数（下表中３）を算出

◆　足立区における待機児童数の集計方法及び課題点

（単位：人）

足立区の待機児童数の集計方法	令和5年4月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日	令和8年4月1日
【参考】入所申請件数	3,668	3,742	3,784	4,345
1　不承諾児童数（転園申請・取り下げ等を除いた数）　…A	346	438	403	561
2　待機児童数に含めない児童　…B　［(1)＋(2)＋(3)＋(4)］	346	433	396	455
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用	92	138	121	151
(2)「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合、または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	174	146	6	14
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合（ア＋イ＋ウ）	75	149	264	270
ア　保育施設利用申込書に第１希望の施設のみ記入	34	65	155	92
イ　管外の保育施設のみを希望	0	0	0	0
ウ　自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」「小規模保育」「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」または「認証保育所」 があるが希望していない	41	84	109	178
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	0	5	20
3　待機児童数　…C　［A-B］	0	5	7	106

令和６年度まで
利用申込書に「育児休業の延長を希望する」という項目を設け、育休延長のための申込か確認
➡申込書のみで、育休延長希望者の把握が可能

令和７年度以降
国が育児休業給付金の申請手続きを厳格化したことで、利用申込書に「育児休業の延長を希望する」という記載が不可となった。
➡電話等で直接確認できた分のみ、育休延長希望者と把握

参考２　待機児童数が正確に把握できないことのデメリット

①　保育需要予測の精度の低下
②　保育施設の新規整備や区立保育施設更新への影響
③　他自治体との比較時に公平性を欠く恐れ。

（3）私立認可保育所への要請

地域によっては年度当初から保育定員数の不足を見込むため（P19，20）、当該地域の園に対し、可能な範囲で定員数の拡大や年度当初からの弾力化の実施を要請します。

（4）利用者支援の強化

足立区では保育所等の利用を希望するすべての方が、保育所等を利用できるよう、保育コンシェルジュによる利用者支援やそのオンライン化による利便性向上、公式ＬＩＮＥによる保活サポート等を行っています。

令和９年度も保育需要が高い水準で推移することが見込まれることから、YouTube を活用し希望する保護者が早期から保活の流れや利用可能な制度の情報にアクセスできるような動画配信を行っていきます。

現在までの取組



区役所窓口での相談



オンライン個別相談



オンライン説明会



子育てサロン出張相談



イベントでのスポット相談



デジタルブックによる
申請方法等の周知



チラシ・ウェットティッシュの配付
による活動内容のPR



HP・SNSでの
相談会情報の配信

今回やろうとしていること



YouTubeによる動画配信



・配信時期は年明けを予定
・保活の基本的な流れなどを紹介
・内容は広く一般的なもののため、
保育コンシェルジュによる一人ひとり
に合った相談が可能であることも紹介

保育コンシェルジュの業務時間以外でも、
必要な情報を映像で確認できる利便性向上に加え、
情報格差や不安感の解消にも寄与

８　必要な財源の確保

（１）施設整備に係る必要経費

ア　第３期子ども・子育て支援事業計画の期間内（令和７～１１年度）における、本プランで計画（P29，30）している施設整備費は、合計約 31.8 億円（うち、区負担額約 7.9 億円※1）となる見込みです。これに対して、子ども・子育て施設整備基金を計画的に積み上げながら活用することで財源を確保していきます。

イ　期間内に新規整備した保育施設について、毎年の運営費として約３億円（うち、区負担額は約１億円※2）が必要になると想定しています。

※１　費用負担の内訳
認定こども園化：国 1/2，都 1/8，区 1/4，事業者 1/8
小規模新設：国 1/2，都 0/4，区 1/4，事業者 1/4

※２　運営費の内訳（加算）
認定こども園：国 1/2，都 1/4，区 1/4
小規模保育：国 3/5，都 1/5，区 1/5
これらに加え、区単独補助を加えた額を記載

【単位：千円】

		令和８年度 予算	令和９年度 予算	令和１０年度 予算	令和１１年度 予算	令和８～１１年度 合計
施設整備費 及び 区負担額 ※　右記人数は3～5歳児を含むため、P29と異なる。	総　額	0	1,771,626	906,727	499,743	3,178,096
	区負担	0	442,907	226,682	124,936	794,525
	内　訳	―	認定こども園：2園 ／合計：96人	認定こども園：1園／ 合計：60人分		認定こども園：4園 合計：188人
			認定こども園：1園／ 合計：32人			
			小規模：3園 ／19人×3園＝57人			小規模：3園 合計：57人
運営費 令和8・9年度整備分	総　額	0	0	0	0	0
	区負担	0	0	0	0	0
運営費 令和10年度整備分	総　額	0	0	339,119	339,119	678,238
	区負担	0	0	119,902	119,902	239,804
運営費 令和11年度整備分	総　額	0	0	0	0	0
	区負担	0	0	0	0	0
合　計	総　額	0	1,771,626	1,245,846	838,862	3,856,334
	区負担	0	442,907	346,584	244,838	1,034,329

（２）その他財源の確保

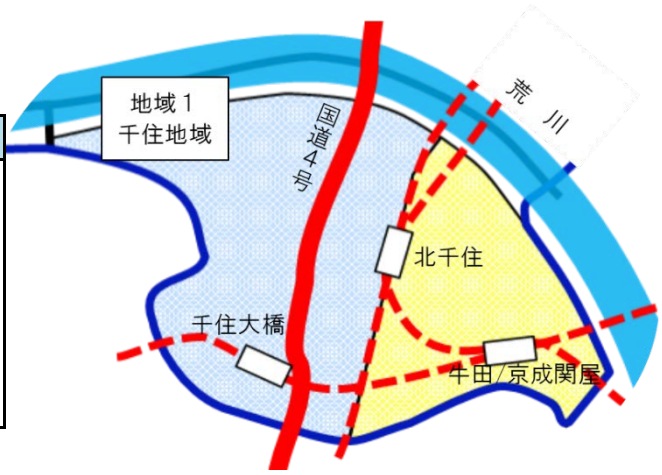
特別一時保育（P24）は東京都の緊急１歳児等受入事業を活用した運営を考えていますが、当該事業は幼稚園が対象となっていないため、東京都に対して幼稚園が対象となるよう要請を行っていきます。

9　資料

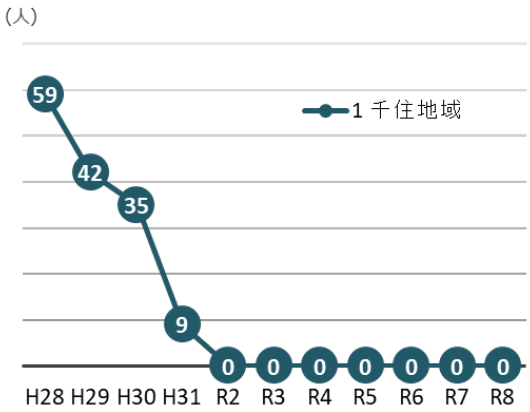
（１）地域別の保育需要予測

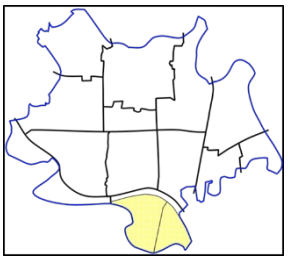
ア　【提供区域１】千住

地域		主な通勤利用駅	町丁目
1	千住地域	北千住駅 千住大橋駅	千住1～5、千住曙町、 柳原1･2、千住東1･2、 千住大川町、千住河原町、 千住寿町、千住桜木1･2、 千住関屋町、千住龍田町、 千住中居町、千住仲町、 千住橋戸町、千住緑町1～3、 千住宮元町、千住元町、 千住柳町、日ノ出町、 千住旭町



◆　待機児童数の推移





◆　地域内の施設数及び面積

（令和８年４月１日現在）

【提供区域１】千住		保育施設数	認可保育所			認定こども園		地域型保育施設		認証保育所	当該地域面積（ha）	1㎢あたりの保育施設数密度
			公立	公設民営	私立	公立	私立	小規模	家庭的保育			
1	千住	39	2	1	18	1	－	3	8	6	553	7.05

※　面積は令和７年１月１日現在

◆　保育需要数・児童人口・保育需要率の比較

【提供区域１】千住		令和７年度（実績）						令和８年度（実績）						増　減(保育需要率はﾎﾟｲﾝﾄ)					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計
1　千住	保育需要数/人	116	276	335	299	575	1,601	159	335	309	301	605	1,709	43	59	-26	2	30	108
	児童人口/人	404	383	412	462	868	2,529	460	418	382	411	913	2,584	56	35	-30	-51	45	55
	保育需要率/%	28.7	72.1	81.3	64.7	66.2	63.3	34.6	80.1	80.9	73.2	66.3	66.1	5.9	8.0	-0.4	8.5	0.1	2.8

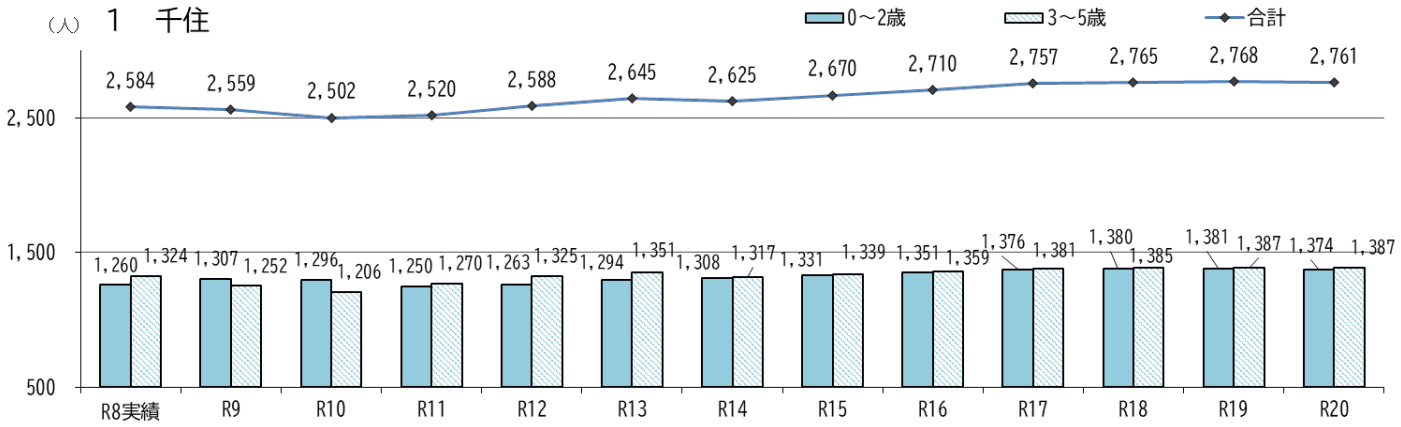
◆　保育需要数の令和８年度実績及び令和９年度の見込み

（単位：人）

【提供区域１】 千住	令和８年度（実績）					令和９年度（見込み）				
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
保育需要数　Ⓐ*Ⓑ（A）	159	335	309	301	605	144	375	341	280	577
児童人口Ⓐ	460	418	382	411	913	418	468	421	382	870
保育需要率Ⓑ	34.6%	80.1%	80.9%	73.2%	66.3%	34.6%	80.1%	80.9%	73.2%	66.3%
保育定員数(B)	202	388	430	388	727	202	383	425	388	727
区立抑制数(C)	1	12	13	11	25	1	12	13	11	25
他地域を利用（D）	1	2	2	1	6	1	1	1	1	2
他地域からの利用（E）	6	31	30	9	21	4	10	10	8	16
過不足(F)=(B)-(A)-(C)+(D)-(E)	37	12	80	68	82	53	-12	62	90	111

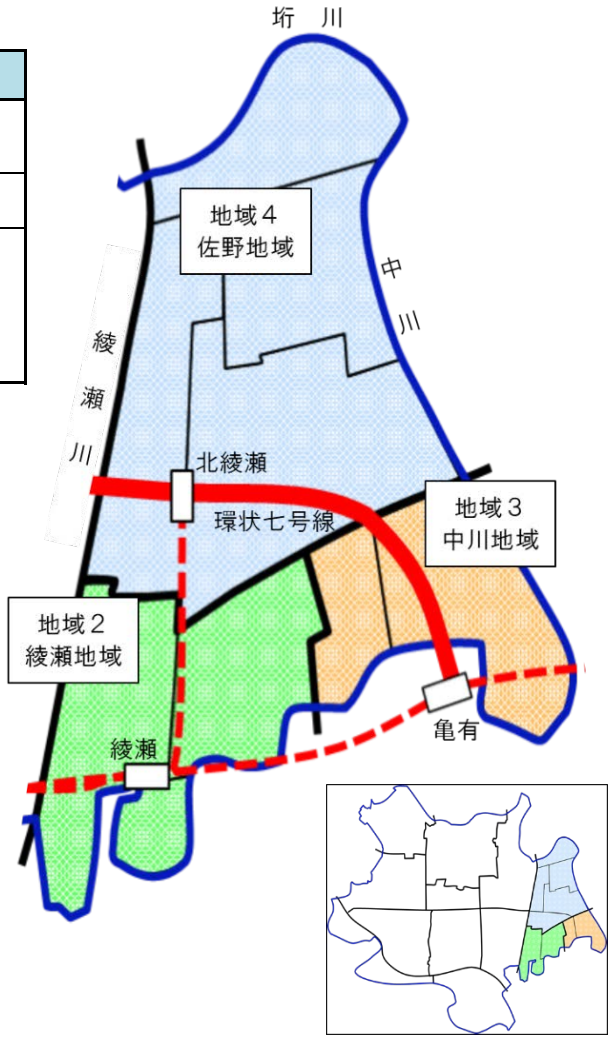
※　（A），（D），（E）は小数点以下、Ⓑは少数第二位以下の端数を含み四捨五入して表記しているため、（A）や（F）の結果と一致しない場合がある。

◆　人口予測

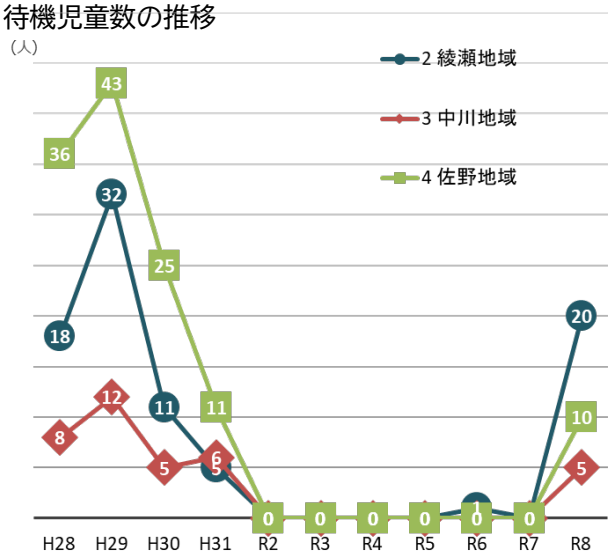


イ　【提供区域２】綾瀬・佐野

地　域		主な通勤利用駅	町　丁　目
2	綾瀬地域	綾瀬駅	綾瀬1～6、東和1･3、 東綾瀬1～3
3	中川地域	亀有駅	東和2･4、中川1～5
4	佐野地域	北綾瀬駅	綾瀬7、大谷田1～5、東和5 加平1～3、北加平町、 佐野1･2、神明1～3、 神明南1･2、辰沼1･2、 谷中1～5、六木1～4、



◆　待機児童数の推移



◆　地域内の施設数及び面積

（令和８年４月１日現在）

【提供区域２】綾瀬・佐野		保育施設数	認可保育所			認定こども園		地域型保育施設		認証保育所	当該地域面積(ha)	1㎢あたりの保育施設数密度
			公立	公設民営	私立	公立	私立	小規模	家庭的保育			
2	綾瀬	25	2	－	12	－	－	3	4	4	223	11.21
3	中川	10	－	－	4	－	－	1	5	－	150	6.67
4	佐野	21	3	－	10	1	－	1	4	2	492.2	4.27

※　面積は令和７年１月１日現在

◆　保育需要数・児童人口・保育需要率の比較

【提供区域２】綾瀬・佐野		令和７年度（実績）						令和８年度（実績）						増　減(保育需要率はﾎﾟｲﾝﾄ)					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計
2　綾瀬	保育需要数/人	80	170	223	153	335	961	96	207	185	176	315	979	16	37	-38	23	-20	18
	児童人口/人	304	261	311	242	540	1,658	302	291	251	291	494	1,629	-2	30	-60	49	-46	-29
	保育需要率/%	26.3	65.1	71.7	63.2	62.0	58.0	31.8	71.1	73.7	60.5	63.8	60.1	5.5	6.0	2.0	-2.7	1.8	2.1
3　中川	保育需要数/人	30	74	75	75	143	397	27	98	81	74	139	419	-3	24	6	-1	-4	22
	児童人口/人	130	116	120	131	242	739	115	133	108	118	240	714	-15	17	-12	-13	-2	-25
	保育需要率/%	23.1	63.8	62.5	57.3	59.1	53.7	23.5	73.7	75.0	62.7	57.9	58.7	0.4	9.9	12.5	5.4	-1.2	5.0
4　佐野	保育需要数/人	118	256	298	256	478	1,406	136	294	287	261	505	1,483	18	38	-11	5	27	77
	児童人口/人	417	413	442	438	884	2,594	428	464	417	461	888	2,658	11	51	-25	23	4	64
	保育需要率/%	28.3	62.0	67.4	58.4	54.1	54.2	31.8	63.4	68.8	56.6	56.9	55.8	3.5	1.4	1.4	-1.8	2.8	1.6

◆　保育需要数の令和８年度実績及び令和９年度の見込み

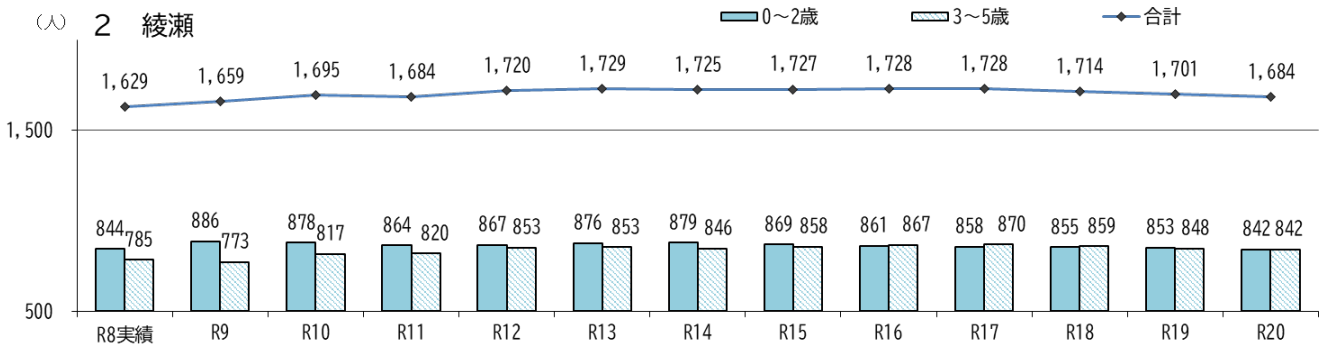
（単位：人）

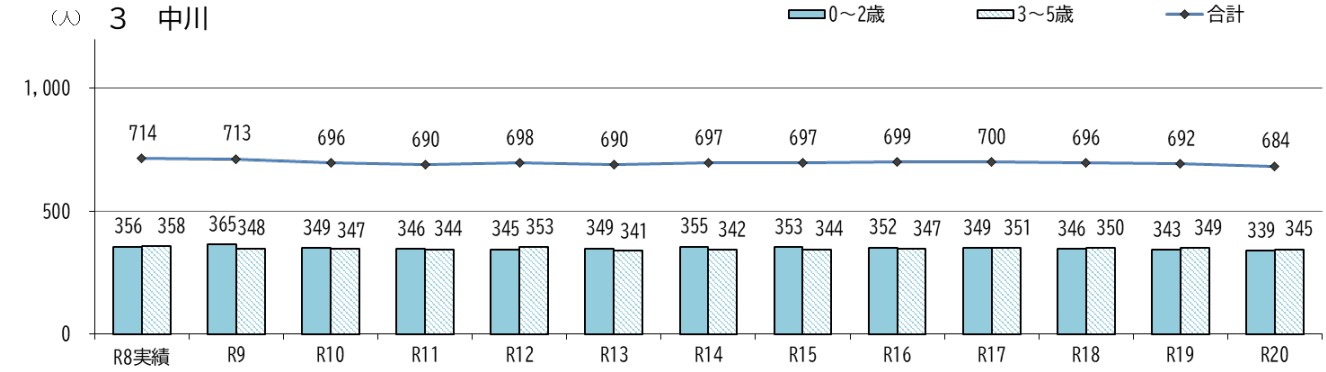
【提供区域２】 綾瀬・佐野	令和８年度（実績）					令和９年度（見込み）				
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
保育需要数　Ⓐ*Ⓑ（A）	259	599	553	511	959	249	573	634	454	988
児童人口Ⓐ	845	888	776	870	1,622	815	849	888	774	1,670
保育需要率Ⓑ	30.7%	67.5%	71.3%	58.7%	59.1%	30.6%	67.5%	71.3%	58.7%	59.2%
保育定員数(B)	300	547	595	579	1,149	300	547	595	579	1,149
区立抑制数(C)	0	0	11	10	31	0	0	11	10	31
他地域を利用（D）	58	153	127	123	182	48	114	129	92	199
他地域からの利用（E）	60	137	122	112	183	45	111	123	89	190
過不足(F)=(B)-(A)-(C)+(D)-(E)	39	-36	36	69	158	53	-24	-44	118	139
2　綾瀬	31	-7	34	30	63	55	-2	5	53	43
3　中川	3	-6	6	5	23	0	-10	-15	10	18
4　佐野	5	-23	-4	34	72	-2	-12	-34	54	78

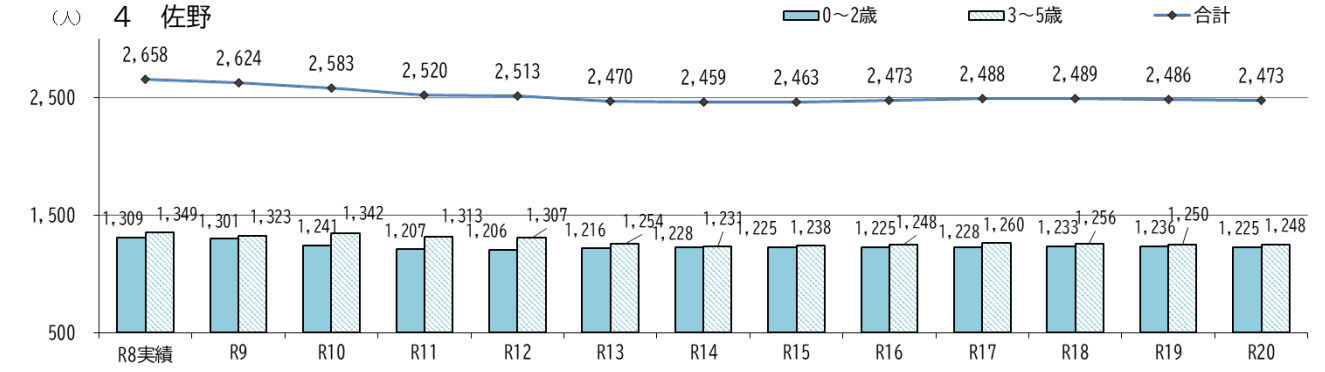
※　（A），（D），（E）は小数点以下、Ⓑは少数第二位以下の端数を含み四捨五入して表記しているため、（A）や（F）の結果と一致しない場合がある。

※　令和９年度のⒷは（各地域の保育需要数の合計）÷（提供区域内の児童人口）で算出しているため、令和８年度のⒷと一致しない場合がある。

◆　人口予測

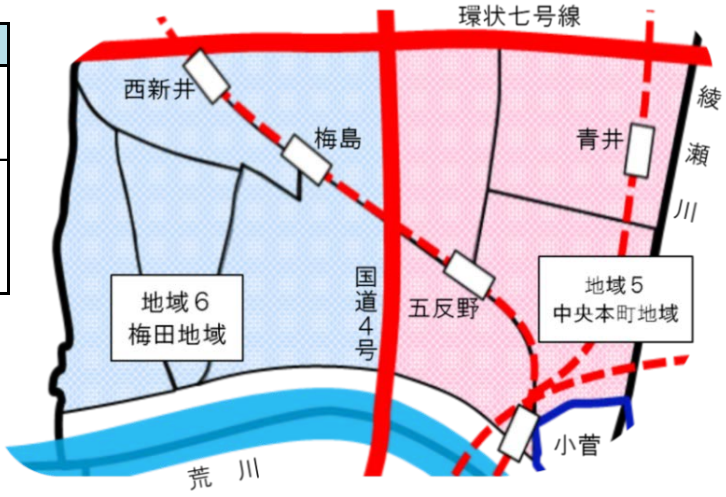




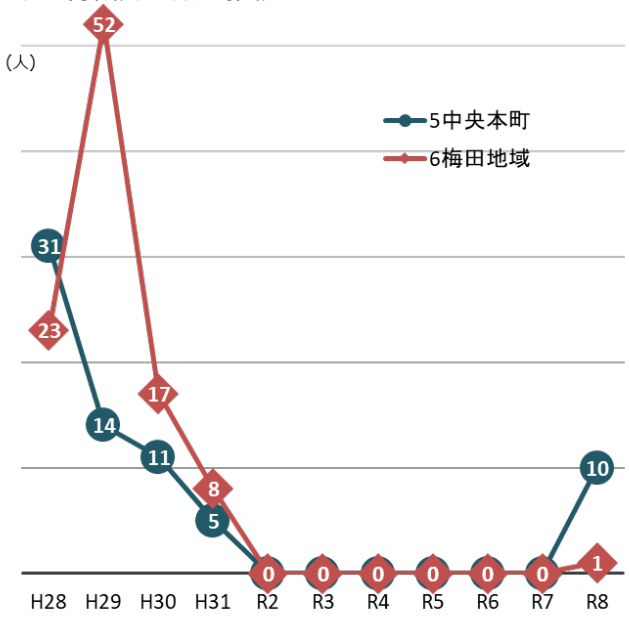


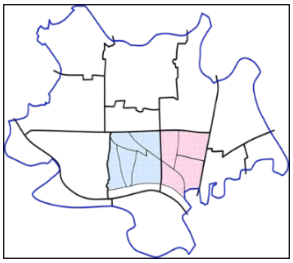
ウ　【提供区域３】梅田・中央本町

地域		主な通勤利用駅	町丁目
5	中央本町地域	五反野駅 青井駅	青井1～6、足立1～4、 弘道1･2、西綾瀬1～4、 中央本町1～5
6	梅田地域	梅島駅 西新井駅	梅島1～3、梅田1～8、 興野1、関原1～3、 西新井栄町1～3、 西新井本町5、本木1･2 本木南町、本木東町、



◆　待機児童数の推移





◆　地域内の施設数及び面積

（令和８年４月１日現在）

【提供区域３】梅田・中央本町		保育施設数	認可保育所			認定こども園		地域型保育施設		認証保育所	当該地域面積(ha)	1㎢あたりの保育施設数密度
			公立	公設民営	私立	公立	私立	小規模	家庭的保育			
5	中央本町	25	1	4	8	－	－	3	7	2	358	6.98
6	梅田	35	3	－	14	－	－	1	12	5	423.5	8.26

※　面積は令和７年１月１日現在。青井おひさま保育園は公設民営に含む。

◆　保育需要数・児童人口・保育需要率の比較

【提供区域３】梅田・中央本町		令和７年度（実績）						令和８年度（実績）						増　減(保育需要率はﾎﾟｲﾝﾄ)					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計
5 中央本町	保育需要数/人	90	200	218	217	413	1,138	101	227	241	197	428	1,194	11	27	23	-20	15	56
	児童人口/人	312	297	311	326	693	1,939	328	305	305	318	658	1,914	16	8	-6	-8	-35	-25
	保育需要率/%	28.8	67.3	70.1	66.6	59.6	58.7	30.8	74.4	79.0	61.9	65.0	62.4	2.0	7.1	8.9	-4.7	5.4	3.7
6 梅田	保育需要数/人	118	272	296	266	494	1,446	129	330	302	254	512	1,527	11	58	6	-12	18	81
	児童人口/人	435	410	410	456	852	2,563	448	472	409	403	884	2,616	13	62	-1	-53	32	53
	保育需要率/%	27.1	66.3	72.2	58.3	58.0	56.4	28.8	69.9	73.8	63.0	57.9	58.4	1.7	3.6	1.6	4.7	-0.1	2.0

◆　保育需要数の令和８年度実績及び令和９年度の見込み

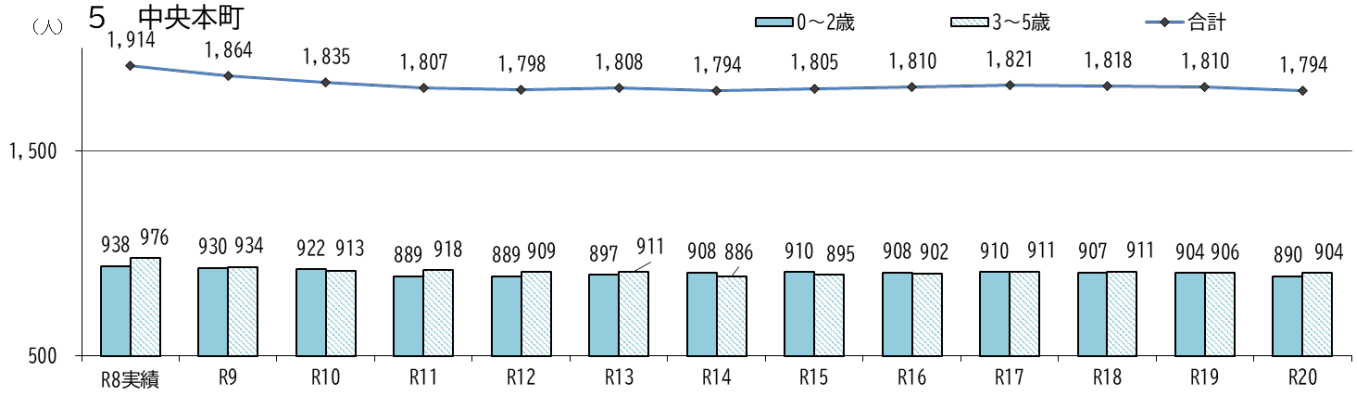
（単位：人）

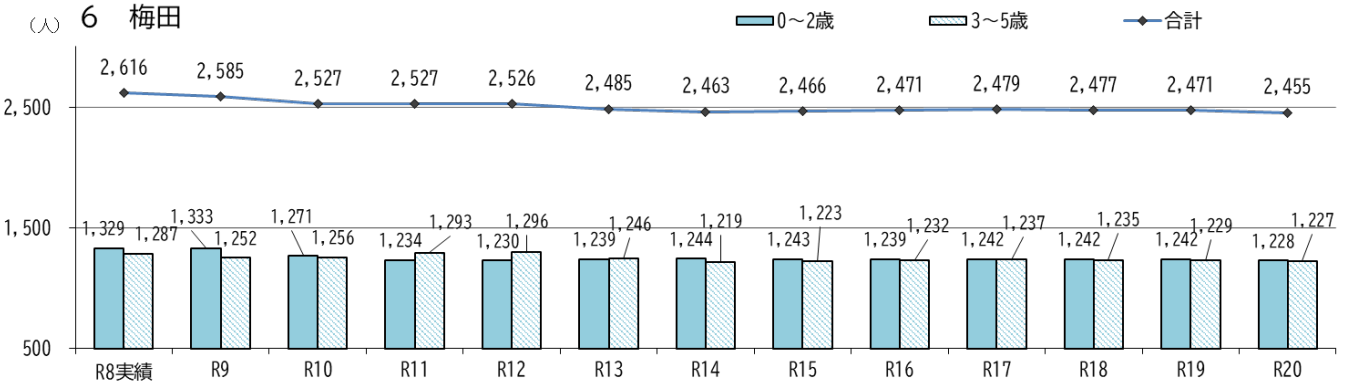
【提供区域３】 梅田・中央本町	令和８年度（実績）					令和９年度（見込み）				
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
保育需要数　Ⓐ*Ⓑ（A）	230	557	543	451	940	212	556	586	443	901
児童人口Ⓐ	776	777	714	721	1,542	716	774	773	708	1,478
保育需要率Ⓑ	29.6%	71.7%	76.1%	62.6%	61.0%	29.6%	71.8%	75.9%	62.6%	61.0%
保育定員数(B)	276	502	573	519	1,059	276	500	571	519	1,059
区立抑制数(C)	0	0	19	16	44	0	0	19	16	44
他地域を利用（D）	37	109	103	83	201	42	111	117	88	180
他地域からの利用（E）	72	128	127	101	189	49	116	122	98	199
過不足(F)=(B)-(A)-(C)+(D)-(E)	11	-74	-13	34	87	58	-61	-40	50	94
5　中央本町	13	-24	12	18	29	36	-17	12	27	36
6　梅田	-2	-50	-25	16	58	21	-44	-52	23	59

※　（A），（D），（E）は小数点以下、Ⓑは少数第二位以下の端数を含み四捨五入して表記しているため、（A）や（F）の結果と一致しない場合がある。

※　令和９年度のⒷは（各地域の保育需要数の合計）÷（提供区域内の児童人口）で算出しているため、令和８年度のⒷと一致しない場合がある。

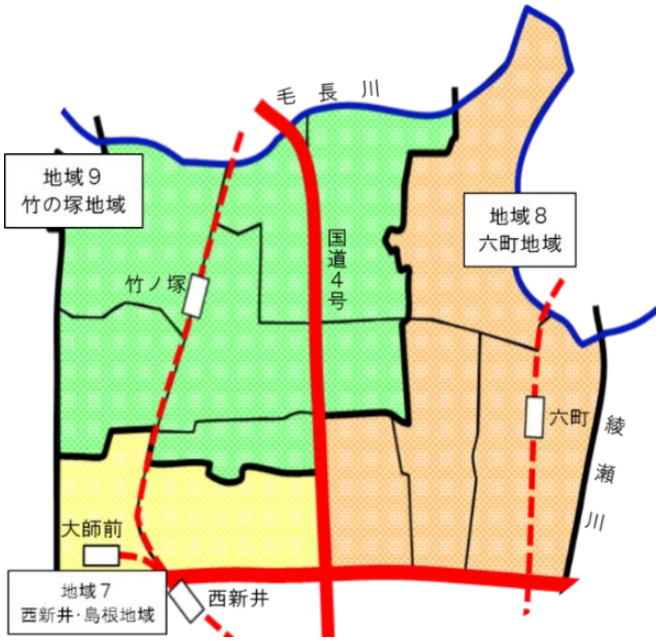
◆　人口予測



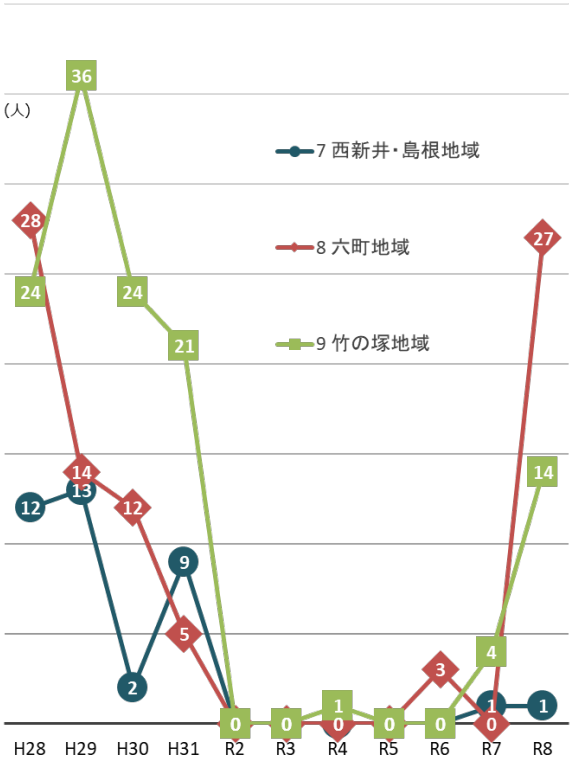


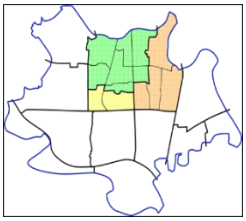
エ　【提供区域４】竹の塚・六町

地域		主な通勤利用駅	町丁目
7	西新井･島根地域	西新井駅 大師前駅	栗原1～4、島根1～4、 西新井1･2
8	六町地域	六町駅	西加平1･2、花畑1～3･6～8、 東保木間1･2、東六月町、 保塚町、一ツ家1～4、 平野1～3、六町1～4 南花畑1～5、
9	竹の塚地域	竹ノ塚駅	伊興1～5、西伊興4、 伊興本町1･2、竹の塚1～7、 西新井3、西竹の塚1･2、 西保木間1～4、 花畑4･5、東伊興1～4、 保木間1～5、六月1～3



◆　待機児童数の推移





◆　地域内の施設数及び面積

（令和８年４月１日現在）

【提供区域４】竹の塚・六町	保育施設数	認可保育所			認定こども園		地域型保育施設		認証保育所	当該地域面積（ha）	1㎢あたりの保育施設数密度
		公立	公設民営	私立	公立	私立	小規模	家庭的保育			
7　西新井・島根	12	1	－	5	－	－	2	2	2	184	6.52
8　六町	29	5	1	11	－	－	2	9	1	506.9	5.72
9　竹の塚	33	3	4	5	－	1	5	10	5	632.9	5.21

※　面積は令和７年１月１日現在

◆　保育需要数・児童人口・保育需要率の比較

【提供区域４】竹の塚・六町		令和７年度（実績）						令和８年度（実績）						増　減（保育需要率はﾎﾟｲﾝﾄ）					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	合計
7　西新井・島根	保育需要数/人	50	116	125	115	243	649	65	119	137	126	238	685	15	3	12	11	-5	36
	児童人口/人	166	180	190	191	373	1,100	199	179	186	201	376	1,141	33	-1	-4	10	3	41
	保育需要率/%	30.1	64.4	65.8	60.2	65.1	59.0	32.7	66.5	73.7	62.7	63.3	60.0	2.6	2.1	7.9	2.5	-1.8	1.0
8　六町	保育需要数/人	114	284	261	249	488	1,396	139	324	302	234	475	1,474	25	40	41	-15	-13	78
	児童人口/人	472	450	406	409	861	2,598	500	479	437	393	832	2,641	28	29	31	-16	-29	43
	保育需要率/%	24.2	63.1	64.3	60.9	56.7	53.7	27.8	67.6	69.1	59.5	57.1	55.8	3.6	4.5	4.8	-1.4	0.4	2.1
9　竹の塚	保育需要数/人	133	331	318	278	576	1,636	138	356	353	278	580	1,705	5	25	35	0	4	69
	児童人口/人	514	542	500	516	1,048	3,120	539	572	545	495	1,056	3,207	25	30	45	-21	8	87
	保育需要率/%	25.9	61.1	63.6	53.9	55.0	52.4	25.6	62.2	64.8	56.2	54.9	53.2	-0.3	1.1	1.2	2.3	-0.1	0.8

◆　保育需要数の令和８年度実績及び令和９年度の見込み

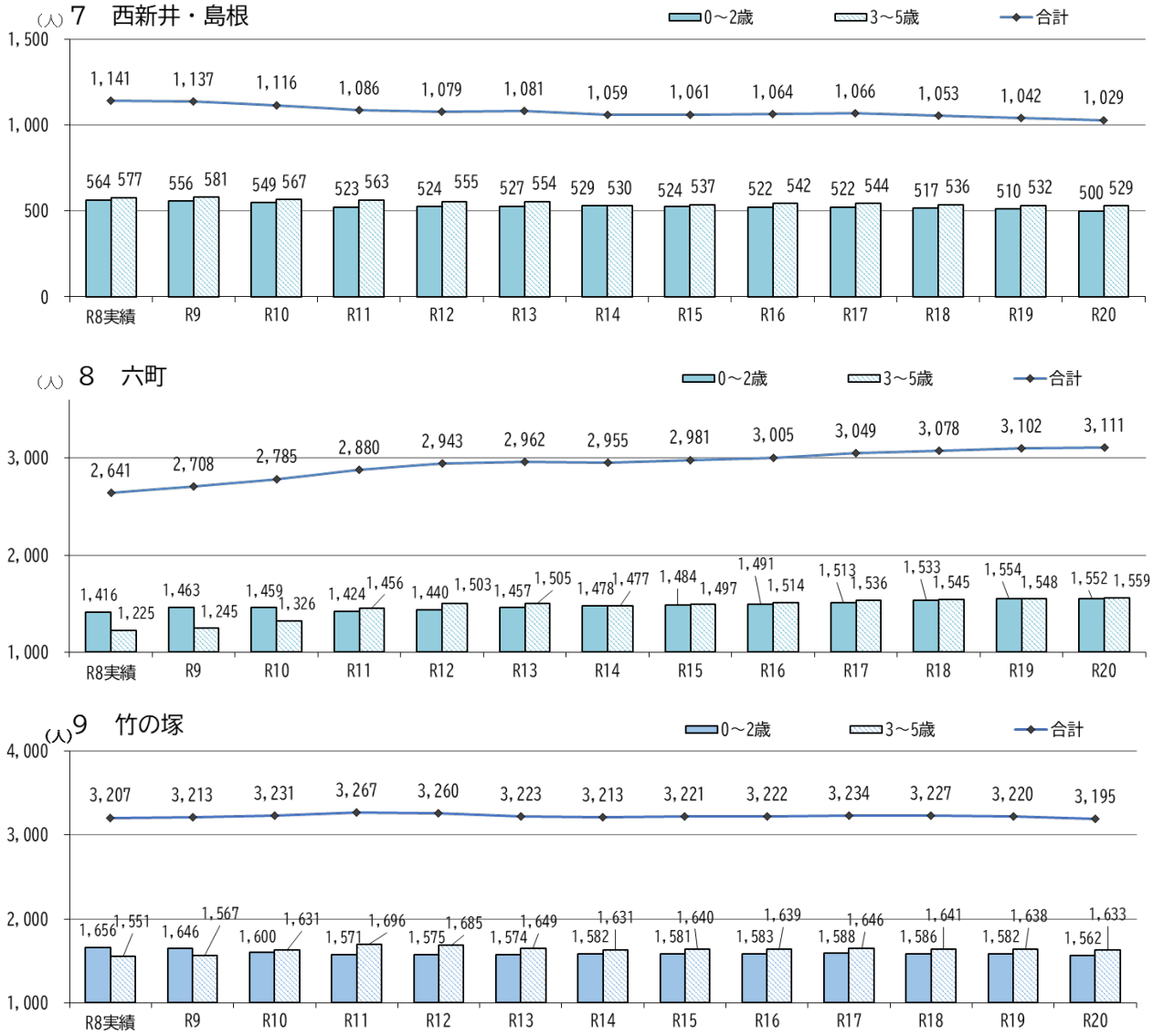
（単位：人）

【提供区域４】竹の塚・六町	令和８年度（実績）					令和９年度（見込み）				
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
保育需要数　Ⓐ*Ⓑ（A）	342	799	792	638	1,293	319	818	848	687	1,269
児童人口Ⓐ	1,238	1,230	1,168	1,089	2,264	1,157	1,256	1,252	1,175	2,218
保育需要率Ⓑ	27.6%	65.0%	67.8%	58.6%	57.1%	27.6%	65.1%	67.7%	58.5%	57.2%
保育定員数(B)	338	664	748	718	1,477	335	664	744	718	1,477
区立抑制数(C)	0	2	17	22	67	0	2	17	22	67
他地域を利用（D）	83	225	239	171	355	85	216	225	184	347
他地域からの利用（E）	64	192	193	146	324	75	188	196	158	297
過不足(F)=(B)-(A)-(C)+(D)-(E)	15	-104	-15	83	148	27	-127	-92	35	191
7　西新井・島根	12	-13	0	4	25	13	-4	1	4	6
8　六町	-9	-50	-10	36	61	-12	-81	-51	15	88
9　竹の塚	12	-41	-5	43	62	26	-42	-42	16	97

※　（A），（D），（E）は小数点以下、Ⓑは少数第二位以下の端数を含み四捨五入して表記しているため、（A）や（F）の結果と一致しない場合がある。

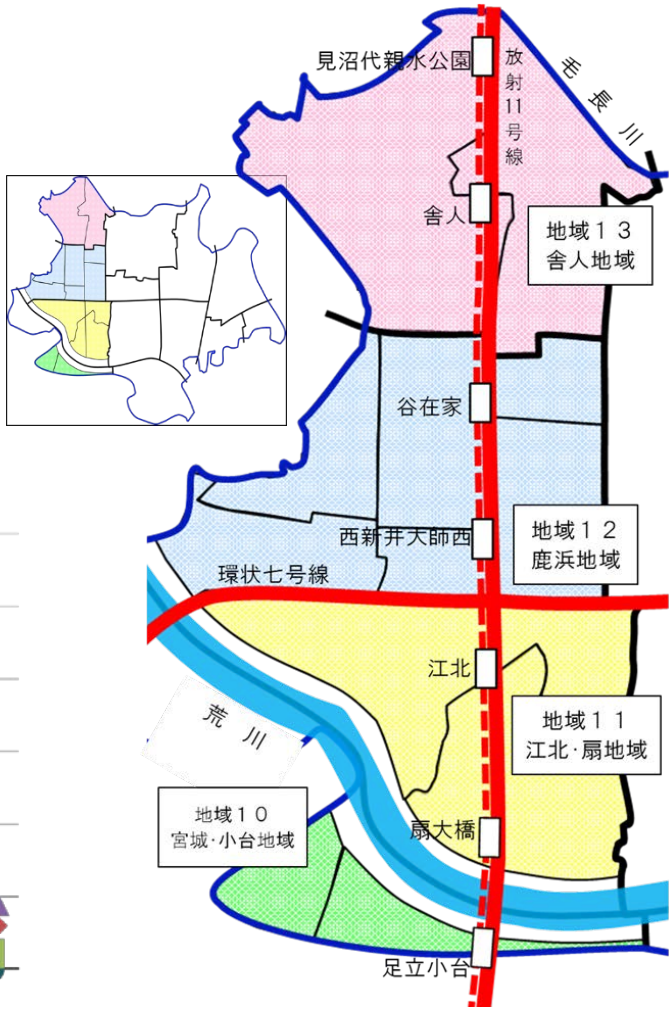
※　令和９年度のⒷは（各地域の保育需要数の合計）÷（提供区域内の児童人口）で算出しているため、令和８年度のⒷと一致しない場合がある。

◆　人口予測

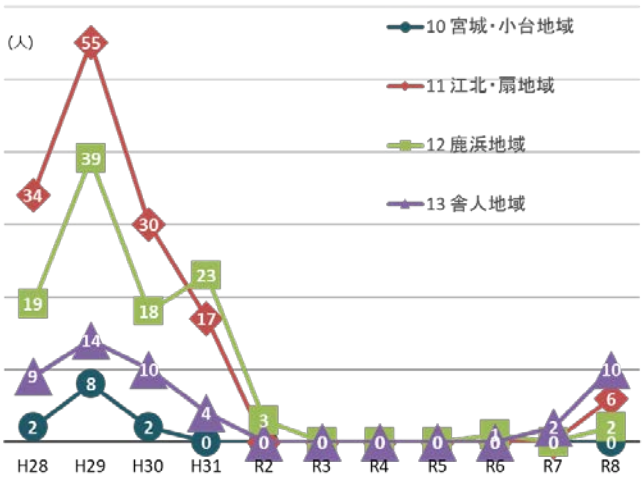


オ　【提供区域５】江北・鹿浜・舎人

地域		主な通勤利用駅	町丁目
10	宮城･小台地域	足立小台駅、田端駅	小台1･2、宮城1･2
11	江北･扇地域	江北駅 扇大橋駅	扇1～3、興野2、江北1～5、 鹿浜1、椿1、堀之内1･2 西新井本町1～4、 本木北町、本木西町
12	鹿浜地域	西新井大師西駅 谷在家駅	加賀1･2、江北6・7、 皿沼1～3、鹿浜2～8、椿2、 西新井4～7、西伊興1･2、 西伊興町、谷在家1～3
13	舎人地域	舎人駅 見沼代親水公園駅	入谷1～9、古千谷本町1～4、 舎人1～6、西伊興3



◆　待機児童数の推移



◆　地域内の施設数及び面積

（令和８年４月１日現在）

【提供区域５】 江北・鹿浜・舎人	保育 施設数	認可保育所			認定こども園		地域型保育施設		認証 保育所	当該地域 面積 (ha)	1㎢あたりの 保育施設密度
		公立	公設 民営	私立	公立	私立	小規模	家庭的 保育			
10　宮城・小台	4	1	－	2	－	1	－	－	－	201.8	1.98
11　江北・扇	21	1	2	12	－	1	1	2	2	502.3	4.18
12　鹿浜	24	2	1	7	1	－	1	10	2	500.3	4.80
13　舎人	18	2	－	3	－	－	2	10	1	450.2	4.00

※　面積は令和７年１月１日現在

◆　保育需要数・児童人口・保育需要率の比較

【提供区域５】 江北・鹿浜・舎人		令和７年度（実績）						令和８年度（実績）						増　減(保育需要率はﾎﾟｲﾝﾄ)					
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4･5 歳児	合計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4･5 歳児	合計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4･5 歳児	合計
10　宮城・小台	保育需要数/人	7	25	41	25	79	177	7	25	32	36	78	178	0	0	-9	11	-1	1
	児童人口/人	33	46	47	54	113	293	37	36	50	44	113	280	4	-10	3	-10	0	-13
	保育需要率/%	21.2	54.3	87.2	46.3	69.9	60.4	18.9	69.4	64.0	81.8	69.0	63.6	-2.3	15.1	-23.2	35.5	-0.9	3.2
11　江北・扇	保育需要数/人	78	190	251	207	449	1,175	114	219	227	224	435	1,219	36	29	-24	17	-14	44
	児童人口/人	299	310	328	329	650	1,916	314	329	307	330	661	1,941	15	19	-21	1	11	25
	保育需要率/%	26.1	61.3	76.5	62.9	69.1	61.3	36.3	66.6	73.9	67.9	65.8	62.8	10.2	5.3	-2.6	5.0	-3.3	1.5
12　鹿浜	保育需要数/人	82	201	197	182	367	1,029	80	212	219	168	358	1,037	-2	11	22	-14	-9	8
	児童人口/人	316	323	299	323	693	1,954	303	335	335	308	686	1,967	-13	12	36	-15	-7	13
	保育需要率/%	25.9	62.2	65.9	56.3	53.0	52.7	26.4	63.3	65.4	54.5	52.2	52.7	0.5	1.1	-0.5	-1.8	-0.8	0.0
13　舎人	保育需要数/人	45	114	115	90	209	573	61	127	125	93	182	588	16	13	10	3	-27	15
	児童人口/人	194	197	184	203	454	1,232	214	191	214	199	432	1,250	20	-6	30	-4	-22	18
	保育需要率/%	23.2	57.9	62.5	44.3	46.0	46.5	28.5	66.5	58.4	46.7	42.1	47.0	5.3	8.6	-4.1	2.4	-3.9	0.5

◆　保育需要数の令和８年度実績及び令和９年度の見込み

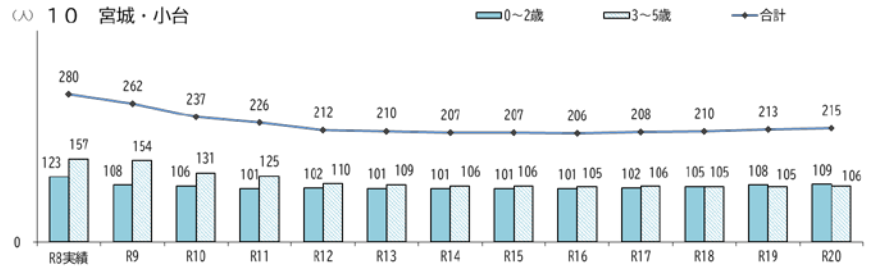
（単位：人）

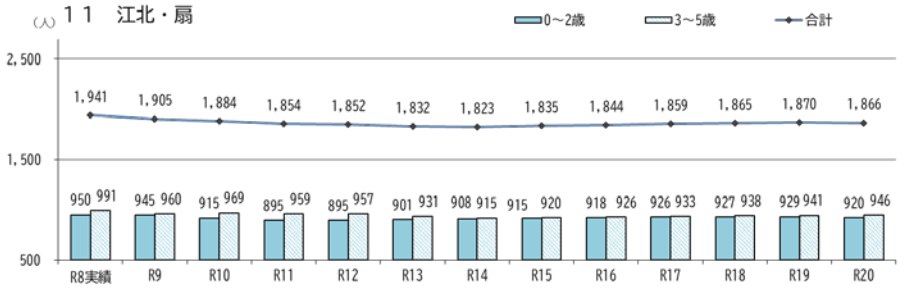
【提供区域５】 江北・鹿浜・舎人	令和８年度（実績）					令和９年度（見込み）				
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
保育需要数　Ⓐ*Ⓑ（A）	262	583	603	521	1,053	251	573	605	533	1,008
児童人口Ⓐ	868	891	906	881	1,892	834	875	904	908	1,804
保育需要率Ⓑ	30.2%	65.4%	66.6%	59.1%	55.7%	30.1%	65.5%	67.0%	58.7%	55.9%
保育定員数(B)	267	545	627	630	1,261	265	542	622	630	1,261
区立抑制数(C)	0	2	4	6	35	0	2	4	6	35
他地域を利用（D）	69	121	149	94	212	53	122	129	114	215
他地域からの利用（E）	40	95	132	87	205	43	105	112	96	182
過不足(F)=(B)-(A)-(C)+(D)-(E)	34	-14	37	110	180	24	-16	30	109	252
10　宮城・小台	14	11	6	14	17	13	13	20	10	27
11　江北・扇	7	-8	22	42	65	7	2	17	57	95
12　鹿浜	12	-7	4	39	85	10	-10	-10	36	105
13　舎人	1	-10	5	15	13	-6	-21	2	6	24

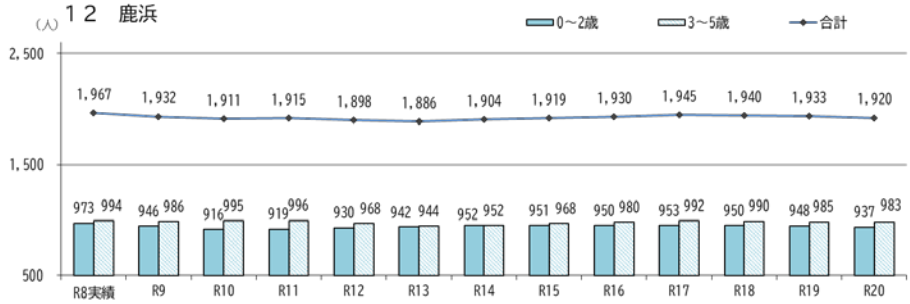
※　（A），（D），（E）は小数点以下、Ⓑは少数第二位以下の端数を含み四捨五入して表記しているため、（A）や（F）の結果と一致しない場合がある。

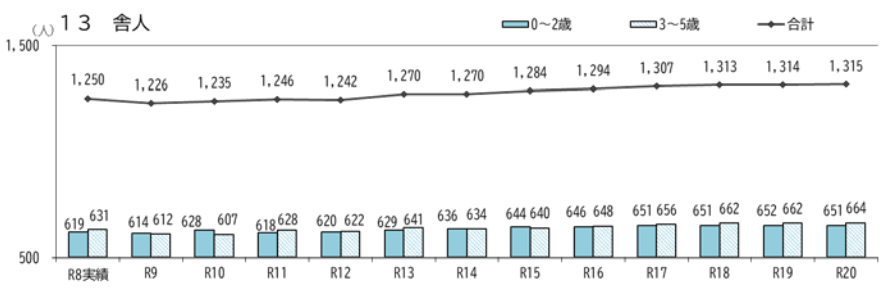
※　令和９年度のⒷは（各地域の保育需要数の合計）÷（提供区域内の児童人口）で算出しているため、令和８年度のⒷと一致しない場合がある。

◆　人口予測



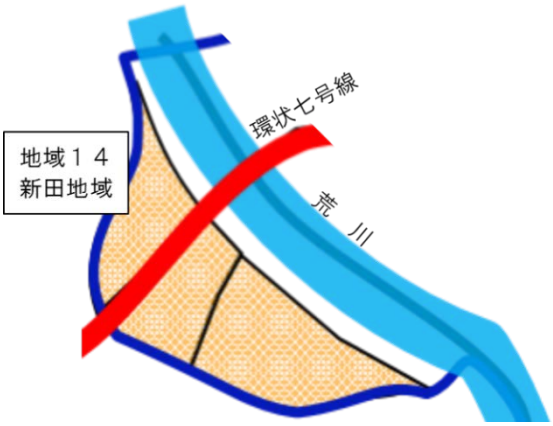




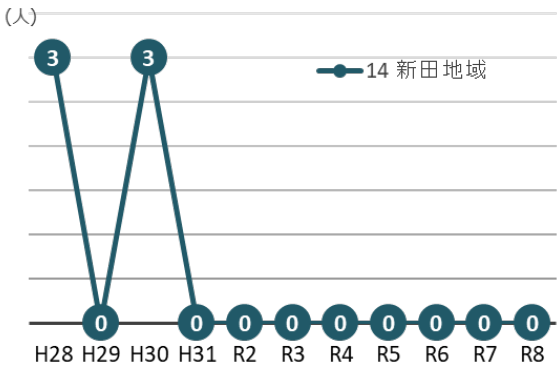


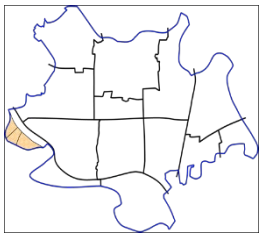
カ　【提供区域６】新田

地域		主な通勤利用駅	町丁目
14	新田地域	王子駅 王子神谷駅	新田1～3



◆　待機児童数の推移





◆　地域内の施設数及び面積

（令和８年４月１日現在）

【提供区域６】新田		保育施設数	認可保育所			認定こども園		地域型保育施設		認証保育所	当該地域面積（ha）	1㎢あたりの保育施設数密度
			公立	公設民営	私立	公立	私立	小規模	家庭的保育			
14	新田	8	1	2	3	－	－	1	－	1	146.9	5.45

※　面積は令和７年１月１日現在。新田おひさま保育園は公設民営に含む。

◆　保育需要数・児童人口・保育需要率の比較

【提供区域６】新田		令和７年度（実績）						令和８年度（実績）						増　減(保育需要率はﾎﾟｲﾝﾄ)					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
14　新田	保育需要数/人	18	68	80	76	166	408	30	63	77	59	156	385	12	-5	-3	-17	-10	-23
	児童人口/人	86	98	116	113	279	692	105	88	101	109	241	644	19	-10	-15	-4	-38	-48
	保育需要率/%	20.9	69.4	69.0	67.3	59.5	59.0	28.6	71.6	76.2	54.1	64.7	59.8	7.7	2.2	7.2	-13.2	5.2	0.8

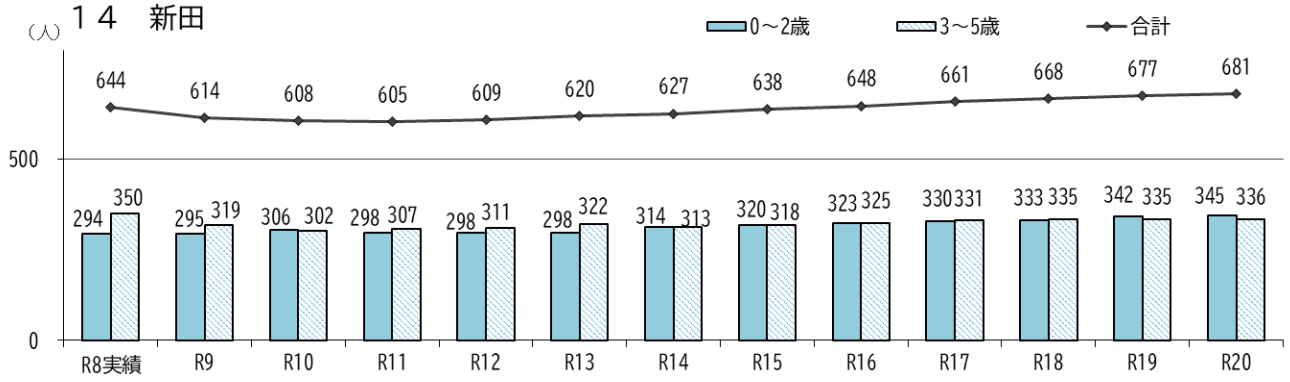
◆　保育需要数の令和８年度実績及び令和９年度の見込み

（単位：人）

【提供区域６】 新田	令和８年度（実績）					令和９年度（見込み）				
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
保育需要数　Ⓐ*Ⓑ（A）	30	63	77	59	156	27	77	71	55	140
児童人口Ⓐ	105	88	101	109	241	95	107	93	102	217
保育需要率Ⓑ	28.6%	71.6%	76.2%	54.1%	64.7%	28.6%	71.6%	76.2%	54.1%	64.7%
保育定員数(B)	37	83	97	86	181	37	83	97	86	181
区立抑制数(C)	0	2	5	6	6	0	2	7	9	12
他地域を利用（D）	0	0	3	3	5	0	1	1	1	2
他地域からの利用（E）	2	7	3	8	4	0	0	0	0	1
過不足(F)=(B)-(A)-(C)+(D)-(E)	5	11	15	16	20	10	5	20	22	30

※　（A），（D），（E）は小数点以下、Ⓑは少数第二位以下の端数を含み四捨五入して表記しているため、（A）や（F）の結果と一致しない場合がある。

◆　人口予測



（2）保育所等利用待機児童数調査要領

調査日時点において、保育の必要性の認定(２号又は３号)を受け、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。）又は特定地域型保育事業、特例保育（以下「保育所等」という。）の利用の申込みがされているが、利用していない者を把握することとし、その際の取扱いは以下のとおりとする。

＜申込児童数の取扱い＞

１　いわゆる”入所保留”（一定期間入所待機のままの状態であるもの）の場合については、保護者の保育所等の利用希望を確認した上で希望がない場合には、申込児童数に含めないことができること。

２　保育所等を現在利用しているが、第１希望の保育所等でない等により転園希望が出ている場合には、申込児童数には含めないこと。

３　産休・育休明けの利用希望として事前に利用申込みが出ているような、利用予約（利用希望日が調査日よりも後のもの）の場合には、調査日時点においては、申込児童数には含めないこと。

＜国による補助の対象となる施設・事業で保育されている児童の取扱い＞

４　付近に保育所等がない等やむを得ない事由により、保育所等以外の場で適切な保育を行うために実施している、以下の(１)から(３)までに掲げる事業又は施設において保育されている児童については、待機児童数には含めないこと。

（１）国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

（２）特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園又は確認を受けていないが私学助成若しくは就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって、一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ・Ⅱ）又は預かり保育の補助を受けている幼稚園

（３）企業主導型保育事業

＜待機児童数から除く児童の取扱い＞

５　育児休業中の保護者については、保育所等に入所できたときに復職することを、保育所入所保留通知書発出後や調査日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができる場合には、待機児童数に含めること。ただし、それが確認できない場合には、待機児童数に含めないこと。市区町村は育児休業を延長した者及び育児休業を切り上げて復職したい者等のニーズを適切に把握し、引き続き利用調整を行うこと。

※　保護者の復職に関する確認方法については、以下のような例により、利用申込み時点に限らず、継続的に確認を行うこと。

（１）申込みの際に、保護者の復職に関して、確認するためのチェック欄等を設けて確認

（２）保護者への電話・メール等により、意向を聴取

（３）保護者に入所に関する確約書の提出を求めて確認

６　子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第４２条第１項及び第５４条第１項の規定により、市区町村は保育所等に関し必要な情報提供を行うこととされているが、保護者の意向を丁寧に確認しながら、他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず

特定の保育所等を希望し、待機している場合には待機児童数には含めないこと。

ただし、特定の保育所等を希望することに、特別な支援が必要な子どもの受入れ体制が整っていないなどやむを得ない理由がある場合には、待機児童数に含めること。

※　「他に利用可能な保育所等」とは、以下に該当するものとすること。

（１）開所時間が保護者の需要に応えている。（例えば、希望の保育所等と開所時間に差異がないなど。）

（２）立地条件が登園するのに無理がない。（例えば、通常の交通手段により、自宅から２０～３０分未満で登園が可能など、地域における地理的な要因や通常の交通手段の違い等を考慮した上で、通勤時間、通勤経路等を踏まえて判断する。）

なお、「他に利用可能な保育所等」には、４（１）から（３）及び７に掲げる事業又は施設を含むこととするが、居宅訪問型保育事業又は認可外の居宅訪問型事業に類する事業については、保育士と児童が１対１対応となる等の点で、他の施設とは異なることから、これらのみを情報提供した場合は、「他に利用可能な保育所等の情報の提供を行った」に該当せず、待機児童数に含めない取扱いとすることはできない。

※　他に利用可能な保育所等の情報提供については、個別に保護者へ行うことを基本とし、以下のような例により行うこと。

（１）一次選考後、保留通知を送付する際に、併せて利用可能な保育所等の情報を送付

（２）他に利用可能な保育所等を保護者への電話・メール等により個別に情報提供

（３）自治体の相談窓口等で個別に情報提供

７　地方公共団体が一定の施設等の基準に基づき運営費支援等を行っている単独保育施策（保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業に類するもの）において保育されている児童については、待機児童数には含めないこと。

８　保護者が求職活動中の場合については、待機児童数に含めること。ただし、求職活動中であることを事由とした申込みについては、調査日時点において求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にあることの確認ができる場合には、待機児童数には含めないこと。

※　求職活動を休止していることの確認方法については、以下のような例により行うこと。

（１）保護者への電話・メール等により、求職活動の状況を聴取

（２）保護者に以下の書類の提出を求めるなど、求職活動状況の報告により確認

ア　求職活動状況を確認できる証明書類

イ　求職サイトや派遣会社への登録などの活動を証明できる書類

ウ　その他、面接等の活動を行っていることが確認できる書類（申込書の写し等）

＜その他＞

９　広域利用の希望があるが、利用できない場合には、利用申込者が居住する市区町村で待機児童数に含めること。

出典　令和８年度保育所等利用待機児童数調査等の実施について

（令和８年４月６日こども家庭庁成育局保育政策課こ成保第３１４号）



令和８年９月発行
発行：足立区教育委員会
編集：足立区教育委員会
子ども家庭部 保育・入園課　幼稚園・地域保育課
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL 03-3880-5759 FAX 03-3880-5662
メール taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp

Copyrights © 2026 Adachi City.All Rights Reserved.